

平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

<b>1. 基本情報</b>											
事務事業コード	01040020102010101	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				担当部	市民環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課長	出口 竜也				
施策名	01	自然環境の保全				グループ	環境保全G				
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				内線番号	1761				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 3 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	浄化槽法、霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			
	項	02 環境衛生費									
	目	01 環境衛生給務費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市生活排水対策推進計画					
<b>2. 事務事業の概要・目的・指標 &lt;Do&gt;</b>											
<b>(1) 事務事業の概要</b> (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
合併処理浄化槽や高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民及び単独処理浄化槽や汲取り便槽から切替えを行う市民に対し補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し自然環境の保全を図る。 補助金額等については次のとおり。 ・5人槽 小型合併処理浄化槽 332,000円 高度処理型合併処理浄化槽 444,000円 ・7人槽 小型合併処理浄化槽 414,000円 高度処理型合併処理浄化槽 486,000円 ・10人槽 小型合併処理浄化槽 548,000円 高度処理型合併処理浄化槽 576,000円 ・単独処理浄化槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限120,000円(撤去費に対する補助) ・汲取り便槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限90,000円(撤去費に対する補助)											
<b>(2) 事務事業の目的</b>											
<b>① 活動指標</b> (事務事業の活動量)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)			
ア	合併処理浄化槽の設置基数	基	165	421	194	250	250				
イ	単独浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	62	191	194	250	250				
ウ	重点地域における合併処理浄化槽への転換基数(イの内数)	基	-	-	-	-	-				
<b>(3) 上位の基本事業</b>											
<b>② 対象</b> (誰、何を対象にしているのか)											
<b>③ 対象指標</b> (左記②対象の大きさを表す指標)											
	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)				
ア	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民	人	85,037	81,000	83,901	85,297	84,287				
イ											
ウ											
<b>④ 意図</b> (②対象をどうしたいのか)											
<b>⑤ 成果指標</b> (左記④意図の達成度を表す指標)											
	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)				
ア	生活排水を合併処理浄化槽で処理して排水する。	人	60,291.0	62,500.0	60,775	64,440.0	65,455.0				
イ											
ウ											
<b>(4) 基本事業の意図</b> (さらにどのような成果に結びつのか)											
<b>⑦ 基本事業の成果指標</b> (左記⑥意図の達成度を表す指標)											
	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)				
ア	水質が保全される	%	78.3	78	79.6						
イ											
ウ											
<b>3. 事務事業の環境変化・市民意見等</b> (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)											
平成13年4月1日から、浄化槽を設置する場合には、原則として合併処理浄化槽を設置することが義務付けられた。 平成27年度からは新築住宅向け補助の廃止、単独処理浄化槽からの転換補助の増額など、補助制度の見直しを行った。											
<b>4. 事業費の推移</b>											
事業費 投入量	財源内訳	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)				
	国庫支出金	千円	20,882	53,247	25,010	32,846	32,846				
	県支出金	千円	13,782	35,143	16,506	21,678	21,678				
	地方債	千円	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	38,926	98,099	45,202	57,912	57,912				
事業費		千円	73,590	186,489	86,718	112,436	112,436				
<b>5. 平成29年度の実績及び成果</b>											
<b>(1) 平成29年度の実績(取組)</b> <取組内容を数値等により具体的に記載>					<b>(2) 平成29年度の成果</b> <左記の実績(取組)による成果を記載>						
・5人槽 178基 ・7人槽 13基 ・10人槽 3基 合計 194基 内訳 ・単独浄化槽からの転換 99基 ・汲取り便槽からの転換 94基					霧島市生活排水対策推進計画に定める合併処理浄化槽の整備計画680基に対して194基の設置に留まり、計画を達成できなかったが、昨年度の設置基数を約30基上回るなど、汚水処理人口普及率は年々向上しており、公共用水域の水質改善が図られた。						

事務事業 コード	0104020102010101	事務 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	合併処理浄化槽の設置を促進し、合併処理浄化槽で生活排水等を処理する人口を増やすことにより、公共用水域の水質保全が図られるため妥当である。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条の中で、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うと定められているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	まだ単独処理浄化槽やくみ取り便槽の使用世帯もあることから、成果の向上余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	合併処理浄化槽の普及が滞り、河川や海の水質改善が計画どおり進まなくなることが懸念されるため廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 下水道整備事業 生活排水対策として同じ目的を持った事業としては下水道整備事業があるが、明確に地域を分けて実施しているため、統合・連携はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成27年度から新築住宅向けの補助、重点地域の上乗せ補助も廃止しており、更なる減額は転換事業の推進が図られなくなるおそれがあるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成27年度の補助制度見直しにより、申請件数は減少しているが、必要最低限の人数で業務を行っていることから、これ以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域を対象としており、補助要綱に定める要件を満たせば補助金が交付される。また、受益者負担も求めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0104020102010101	事務 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

**9. コストの推移**

(単位:千円)		平成29年度 (決算)	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 済 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	0	0	
8	報 償 費	0	0	
9	旅 費	0	0	
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃 料 費	0	0	
	食 糧 費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光 熱 水 費	0	0	
	修 繕 料	0	0	
	賄 材 料 費	0	0	
	飼 料 費	0	0	
	医 薬 材 料 費	0	0	
12	役 務 費	0	21	21
	通信運搬費	0	21	21
	広 告 料	0	0	
	手 数 料	0	0	
	保 険 料	0	0	
13	委 託 料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原 材 料 費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備 品 購 入 費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	86,718	112,415	112,415
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0		
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
	計	86,718	112,436	112,436
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	25,010	32,846	32,846
	県支出金	16,506	21,678	21,678
	地 方 債	0	0	
	そ の 他	0		
一般財源	45,202	57,912	57,912	
	計	86,718	112,436	112,436

平成29年度補正・流用状況

当初予算	186,489
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	186,489

平成29当初予算には平成28年度からの繰越分を含む

平成29年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	合併処理浄化槽設置整備事業費	25,010
県支出金	合併処理浄化槽設置事業費	16,506
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		41,516

1. 基本情報																																																																																					
事務事業コード	0104020202010101	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業				担当部	市民環境部																																																																													
						担当課	環境衛生課																																																																														
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課長	出口 竜也																																																																														
施策名	01	自然環境の保全				グループ	環境保全G																																																																														
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				内線番号	1761																																																																														
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )																																																																															
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	環境基本法、水質汚濁防止法																																																																														
	項	02 環境衛生費																																																																																			
	目	02 環境対策費																																																																																			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市生活排水対策推進計画ほか																																																																															
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>																																																																																					
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)																																																																																					
<p>県が水質汚濁防止法に基づき、本市を生活排水対策重点地域に指定しているため、河川等の公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水39地点において、年2回の水質調査を実施する。得られたデータは生活排水対策等の資料として、また、事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。</p> <p>※調査は、灌漑期(8月～9月)と非灌漑期(11月～12月)に分けて年2回実施する。</p>																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>① 活動指標 (事務事業の活動量)</th> <th>単位</th> <th>28年度 (実績)</th> <th>29年度 (見込)</th> <th>30年度 (実績)</th> <th>30年度 (見込)</th> <th>31年度 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 河川水質調査回数(用排水路含む)</td> <td>回/年</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)</td> <td>回/年</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	ア 河川水質調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2	イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2	ウ																																																						
① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)																																																																															
ア 河川水質調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2																																																																															
イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2																																																																															
ウ																																																																																					
(2) 事務事業の目的																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>② 対象 (誰、何を対象にしているのか)</th> <th>③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)</th> <th>単位</th> <th>28年度 (実績)</th> <th>29年度 (見込)</th> <th>30年度 (実績)</th> <th>30年度 (見込)</th> <th>31年度 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 河川(用排水路含む)</td> <td>延べ調査地点数</td> <td>地点</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>イ 事業場(用排水路含む)</td> <td>延べ調査地点数</td> <td>地点</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	ア 河川(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	122	122	122	122	122	イ 事業場(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	58	58	58	58	58	ウ																																																			
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)																																																																														
ア 河川(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	122	122	122	122	122																																																																														
イ 事業場(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	58	58	58	58	58																																																																														
ウ																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>④ 意図 (②対象をどうしたいのか)</th> <th>⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)</th> <th>単位</th> <th>28年度 (実績)</th> <th>29年度 (目標)</th> <th>30年度 (実績)</th> <th>30年度 (目標)</th> <th>31年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 河川水質の保全を図る</td> <td>河川水質達成率</td> <td>%</td> <td>74.0</td> <td>76.0</td> <td>76.0</td> <td>78.0</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>イ 事業場排水の適正管理を促進する</td> <td>指導文書送付事業場数</td> <td>事業場</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	ア 河川水質の保全を図る	河川水質達成率	%	74.0	76.0	76.0	78.0	78.0	イ 事業場排水の適正管理を促進する	指導文書送付事業場数	事業場	17	15	19	16	16	ウ																																																			
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)																																																																														
ア 河川水質の保全を図る	河川水質達成率	%	74.0	76.0	76.0	78.0	78.0																																																																														
イ 事業場排水の適正管理を促進する	指導文書送付事業場数	事業場	17	15	19	16	16																																																																														
ウ																																																																																					
(3) 上位の基本事業																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)</th> <th>⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)</th> <th>単位</th> <th>28年度 (実績)</th> <th>29年度 (目標)</th> <th>30年度 (実績)</th> <th>30年度 (目標)</th> <th>31年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 水質が保全される</td> <td>河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、環境基準を達成した箇所数</td> <td>箇所</td> <td>48</td> <td>61</td> <td>52</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 水質が保全される</td> <td>錦江湾の環境基準点第2地点のCOD</td> <td>mg/l</td> <td>2.8</td> <td>2</td> <td>2.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、環境基準を達成した箇所数	箇所	48	61	52			イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	2.8	2	2.8			ウ																																																			
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)																																																																														
ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、環境基準を達成した箇所数	箇所	48	61	52																																																																																
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	2.8	2	2.8																																																																																
ウ																																																																																					
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)			4. 事業費の推移																																																																																		
<p>河川については、環境基準設定河川である網掛川、天降川、検校川、中津川のBOD値は、環境基準値以下で推移している。</p> <p>また、調査地点全ての水質を環境基準値と比較した場合、水質達成率も改善傾向にある。</p> <p>事業場排水に係る指導については、法的強制力は伴わないが、徐々に水質改善傾向にある。しかし、海域については、錦江湾の環境基準点第2地点(天降川河口沖付近)におけるCOD値が、鹿児島湾ブルー計画で定めた水質保全目標値を達成しない年度も見受けられる。議会からは海域水質調査の実施要望がある。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>単位</th> <th>28年度 (決算)</th> <th>29年度 (予算)</th> <th>30年度 (決算)</th> <th>30年度 (予算)</th> <th>31年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>4,000</td> <td>3,596</td> <td>2,300</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,674</td> <td>300</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費</td> <td>千円</td> <td>1,674</td> <td>4,300</td> <td>3,596</td> <td>2,300</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							事業費	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	県支出金	千円	0	0	0	0	地方債	千円	0	0	0	0	その他	千円	0	4,000	3,596	2,300	2,300	一般財源	千円	1,674	300	0	0	0	事業費		千円	1,674	4,300	3,596	2,300	2,300																												
			事業費	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)																																																																												
			財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0																																																																												
				県支出金	千円	0	0	0	0																																																																												
				地方債	千円	0	0	0	0																																																																												
				その他	千円	0	4,000	3,596	2,300	2,300																																																																											
一般財源	千円	1,674		300	0	0	0																																																																														
事業費		千円	1,674	4,300	3,596	2,300	2,300																																																																														
5. 平成29年度の実績及び成果																																																																																					
(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>																																																																																
<p>・河川水質調査 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点:61地点 分析項目:①PH、②溶存酸素量、③BOD、④COD、⑤浮遊物質 ⑥全窒素、⑦全リン、⑧大腸菌群数、⑨透視度 ⑩外観・色相</p> <p>・事業場排水調査 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点:39地点 分析項目:事業場によって分析項目は異なる</p> <p>・調査委託先:(株)静環検査センター</p> <p>・第二次生活排水対策推進計画の策定</p>					<p>河川及び事業場排水の水質調査を実施することにより、水質汚濁状況の経年変化が把握でき、今後の生活排水対策等における基礎資料とすることができた。</p> <p>河川水質達成率については、年度により増減はあるものの、概ね改善の方向で推移している。</p> <p>また、事業場排水についても、年度により増減はあるものの、事業場を訪問し個別に指導、助言を行っていることから、排水水質は改善傾向にある。</p> <p>2018年から2027年を計画期間とする第二次生活排水対策推進計画を策定し、今後の生活排水対策の方向性を定めることができた。</p>																																																																																

事務事業コード	0104020202010101	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	水質調査の結果を生活排水対策等の基礎資料、事業場排水の監視及び指導資料として活用することにより、公共用水域の水質改善につながるため結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策等を検討する資料とするために、市内河川等61地点、事業場排水39地点の調査を行うものであることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	当該事業で得られたデータを生活排水対策の検討資料として活用することで、公共用水域の水質改善につながるため向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	公共用水域の水質保全を図るためには、継続的な定点調査の実施、事業場排水の監視指導が必要であるため廃止すると影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	調査地点を減らすと必要なデータ収集に影響が出るため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業者は委託しており、本事業に携わる職員は必要最小限に留めているため、これ以上の削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全を図るためのものであり、受益者は市民全体であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成29年度に策定した第二次霧島市生活排水対策推進計画(計画期間:2018年～2027年)に基づき、関連する各計画との連携を図りながら、生活排水対策を推進する。 また、水質調査で得られたデータについては、合併処理浄化槽設置整備事業等の生活排水対策関連事業に活用し、河川水質達成率の更なる改善を図る。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	河川水質達成率は改善傾向にあるものの、生活排水対策重点地域に指定されている本市においては継続的な監視を行うことは不可欠である。更なる公共用水域の水質保全を図る為にも、河川水質の監視をはじめ、生活排水及び事業系排水対策を引き続き推進し、広域的な連携にも取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104020102010102	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G		
基本事業名	01	公共用水域の水質保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例	
	項	02 環境衛生費					
	目	01 環境衛生総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活排水対策推進員等と連携し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。また、研修会や出前講座、エコきりしま製造といった活動を通して、生活排水対策に関する啓発活動を行う。

取り組み内容は次のとおり

- 生活排水対策推進員等の研修会開催
- 生活排水対策出前講座の開催
- 環境浄化微生物活性化資材「エコきりしま」の普及促進

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 生活排水対策推進員等の研修会開催数	回	2	1	1	2	2
イ 生活排水対策出前講座の開催数	回	4	5	1	5	4
ウ エコきりしま製造・配布量(本庁・各総合支所 製造分)	ℓ	2,121	1,500	1,900	1,500	1,500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	市民	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 生活排水対策に取り組む	エコきりしまの配布本数	本	4,000.0	1,500.0	3,800.0	1,500.0	1,500.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、環境基準を達成した箇所数	箇所	48	61	52		
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/ℓ	2.8	2	2.8		
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成26年度の環境福祉常任委員会において、通水負担金の所管について当該事業の所管を生活環境部ではなく農林水産部とすることが合理性があるとの意見が出されたことから、27年度より農林水産部へ事務を移管した。

本事業は、霧島市生活排水対策推進計画(平成20年度～29年度)に基づき実施しているが、同計画は平成25年3月に中間見直しを行った。

4. 事業費の推移

事業費	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	546	525	494	539	539
事業費	千円	546	525	494	539	539
投入量						

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成29年度取組実績 ・生活排水対策推進員等の研修会開催数 1回 ・生活排水対策出前講座の開催数 1回 ・エコきりしまの配布量 1,900ℓ ・環境美化推進員及び河川環境保全推進員との合同研修会	昨年度に引き続き、環境美化推進員及び河川環境保全推進員との合同研修会を実施し、地域環境保全に関する様々な活動内容の共有等が図られた。 また、出前講座を実施し、エコきりしまの利活用など、家庭でできる生活排水対策について普及啓発を図った。

事務事業 コード	0104020102010102	事務 事業名	生活排水対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	「エコきりしま」の利活用や生活排水対策に関する出前講座を通して、市民が生活排水対策に取り組むことにより、公共用水域の水質保全が図られるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全や改善は公共の利益であり、市がその取り組みを行うのは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	「エコきりしま」についての認知度はばだ十分とは言えない。出前講座やイベント等を通して広くを周知を行い、自ら取り組む市民が増えていくことで、排水対策につながっていくため成果の向上余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	河川の汚濁原因の約6割は、家庭排水によるものであることから、生活排水対策推進員等の活動を通じて生活排水対策を講じることは、公共用水域の水質向上のために必要である。よって、廃止・休止すると公共用水域の水質保全が損なわれることが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 <b>環境美化・河川環境保全推進事業</b> 類似事業の環境美化・河川環境保全推進事業は、「河川環境保全推進員」の活動内容が「河川の水質保全の推進に関する啓発」等であり、「霧島市生活排水対策推進員」の河川の水質保全を図る目的と一致する部分もあるが、「環境美化推進員」による地域の美化活動の事業も行って、全てが類似しているわけではない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	エコきりしまの製造や生活排水対策推進員の活動に必要な最低限の経費であるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	エコきりしまの製造について、学校プール投入事業は各学校単位で製造するなど、徐々に職員が製造する量は減ってきている。今後も製造方法の周知活動を行っていく計画であるが、これ以上の人件費削減は見込めない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象に取り組みを行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報											
事務事業コード	0104020202010201	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業				担当部	市民環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課長	出口 竜也				
施策名	01	自然環境の保全				グループ	環境保全G				
基本事業名	02	森林の保全				内線番号	1761				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( H23 ~ H32 )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	特になし			
	項	02 環境衛生費									
	目	02 環境対策費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
<b>(1) 事務事業の概要</b> (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
<p>近年、安い輸入材の増加による木材価格の低迷や山村の過疎・高齢化の進行などにより森林は荒廃し、森林の持つ公的機能の低下や自然環境の変化などに起因した深刻な環境問題が出始めている。このようなことから、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などの一環として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換するために、平成23年度から年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。植林方式等については次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域本来の植生に戻すため、最も適した植林方式として、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が実践している混植・密植の植林方式(宮脇昭方式)を活用。</li> <li>・宮脇昭方式で森林の再生に取り組んでいる「霧島ふるさと命の森をつくる会(以下「ふる森」)」に植林教室を委託</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;「ふる森」は、産・官・民協働の任意団体として平成21年2月に設立され、森林の保護・保全及び再生に向けた植林活動を行っている。</p>											
<b>(2) 事務事業の目的</b>											
<b>① 活動指標</b> (事務事業の活動量)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)	32年度 (見込)	33年度 (見込)			
ア	CO2削減量(かごしまCO2吸収量認証)	t	2	2	2	2	2	2			
イ	植林木数	本	5,170	5,170	5,170	5,170	5,170	5,170			
ウ	植林面積	m <sup>2</sup>	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590			
<b>(3) 上位の基本事業</b>											
<b>② 対象</b> (誰、何を対象にしているのか)											
<b>③ 対象指標</b> (左記②対象の大きさを表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)	32年度 (見込)	33年度 (見込)			
ア	市民	人口	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230				
イ											
ウ											
<b>④ 意図</b> (②対象をどうしたいのか)											
<b>⑤ 成果指標</b> (左記④意図の達成度を表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)			
ア	植林してもらおう	植林に参加した人数	620.0	800.0	530.0	800.0	800.0	800.0			
イ	市民一人1本植林してもらおう	のべ参加者数	3,720	4,520	4,250	5,050	5,850				
ウ											
<b>⑥ 基本事業の意図</b> (さらにとどのような成果に結びつくのか)											
<b>⑦ 基本事業の成果指標</b> (左記⑥意図の達成度を表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)			
ア	森林が保全される	植林された森林面積	79.0	30.0	60.0						
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)											
<p>戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの森林が伐期を迎えているが、木材価格の低迷や後継者不足により、伐採後に植林されない森林が増えている。平成24年3月の予算常任委員会において、手を加えないことで自然の森ができるのではないかという意見があった。平成25年3月の予算常任委員会において、将来のイメージ(効果があるのか等)が見えないとの意見があった。平成28年3月の予算委員会において、森林保全の観点から農林水産部と連携するべきとの意見があった。</p>											
4. 事業費の推移											
		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	32年度 (予算)	33年度 (計画)			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0			
		県支出金	千円	0	0	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0	0	0			
		その他	千円	3,121	10,085	10,252	10,626	10,626			
		一般財源	千円	6,896	326	0	11	11			
		事業費	千円	10,017	10,411	10,252	10,637	10,637			
投入量											
5. 平成29年度の実績及び成果											
<b>(1) 平成29年度の実績(取組)</b> <取組内容を数値等により具体的に記載>					<b>(2) 平成29年度の成果</b> <左記の実績(取組)による成果を記載>						
平成29年6月29日(金) 育苗活動 参加者:27名 場所:三体小学校					植林教室において、530名の参加者に自然環境の保全・再生の重要性や地球温暖化対策、霧島の植生などについての認識を深めていただいた。今年度の植林分について、県が所管する「かごしまCO2吸収量等認証制度」に申請し、平成30年1月29日付けで2t-CO2の吸収量の認証を受けた。また、31の企業・団体等から協賛等の協力をいただき、市民と企業・団体、そして行政の協働により円滑な事業の推進が図られた。27年度よりどんぐりから苗を育てる活動に取り組んでおり、本年度新たに1校で同様の活動が行われ、子供たちに対する環境保全の意識啓発を図ることができた。						
平成29年9月21日(木) 育苗活動 参加者:10名 場所:永水小学校											
平成29年12月2日(土) 宮脇昭方式霧島マイスター養成講座 参加者:26名 場所:国分上野原											
平成29年12月3日(日) 植林教室 参加者:530名 植林木数:5,170本 植林面積:1,590m <sup>2</sup> 場所:国分上野原											

事務事業コード	0104020202010201	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境学習の一環として市民参加型の植林教室を開催することで森林の保全が図られる。また、自然環境の保全・再生に関する市民意識の向上にも繋がるため基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて適切に保全される取組を、総合的かつ計画的に推進するとされているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	宮脇昭方式で市内に植林された本数を加えても、累計の植林本数は59,228本であり、目標に達していない。現時点で、目標を達成するのに必要な植林場所の確保は出来ていないが、植林場所の確保次第では成果向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自然環境の保全・再生及び地球温暖化対策が滞るばかりでなく、貴重な環境学習の機会が失われることになるため廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	計画どおりに植林が進んでいない状況であり、今後も、少しでも目標に近づけるよう事業推進を図る必要があることから、削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業に係る専門的な業務は委託しており、職員は必要な部分の事務を担っている状況であるため、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	植林への参加は広く募集しており、一部に偏っていないことから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104020202010304	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	市民環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也	
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G	
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進		内線番号	1763	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )	
	款	04 衛生費			<small>根拠法令・条例等</small> 霧島市低公害車補助金交付要綱	
	項	02 環境衛生費				
	目	02 環境対策費				
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の一つであり、また二酸化炭素排出が地球温暖化の原因になっていることなどから、低公害車(電気自動車とプラグインハイブリッド車。以下「電気自動車等」という)の普及を促進し、大気中に排出される有害物質と二酸化炭素の削減を図る。

【補助要件】  
市内に住所を有する個人、法人等で、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付確定通知を受領した者。ただし、確定通知額が10万円以上の場合に限る。

【補助金額】 ※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額で、限度額は40万円  
 ・確定通知額が10万円以上100万円以下の場合・・・10万円  
 ・確定通知額が100万円を超える場合・・・確定通知額の10分の1に相当する額

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 低公害車補助金交付台数	台	14	30	30	30	30
イ うち普通自動車	台	14	25	30	25	25
ウ うち軽自動車	台	0	5	0	5	5

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ 登録台数	車(霧島市統計書)	台	50,169	50,100	50,969	50,100	50,100
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	台	14.0	30.0	30.0	30.0	30.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 地球温暖化対策に取り組む	省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合	%	83.9	90	-		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成19年度からハイブリッド車が国の補助制度の対象外となり、本市も同様の取扱いとした。平成23年度から電気自動車等が本格販売され、補助金の交付実績も増加傾向であったが平成27、28年度実績は減少した。平成28年度に開かれた外部評価委員会で、近年の交付実績低下の要因として、一部の裕福な方に限られた特典の意味合いが強く感じられるため、公平性の観点から補助金の下限を下げ低公害車導入の普及促進に努めるべきとの指摘がある。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	1,400	3,000	3,000	3,000	3,000
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費		千円	1,400	3,000	3,000	3,000	3,000

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

・補助金交付台数 30台	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、各自動車メーカーの販売競争の結果、車両本体価格が下がってきており以前と比べて購入しやすくなってきている。その結果、平成29年度補助金の交付実績は前年度に比べ増加した。
--------------	--



事務事業コード	0104020202010304	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	CO2の排出削減に繋げるため、市民に補助金を交付して有害物質の排出が少ない低公害車の普及を図ることは、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、各自動車メーカーの販売競争の結果、車両本体価格が下がってきており以前と比べて購入しやすくなってきている。税金を投入するまでもなく、今後は普及が進むと思われる。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、急速充電器などのインフラ整備により普及進んでおり、今後は事業を継続しなくても、普及は進んでいくと思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	電気自動車等の低公害車の価格の低下が進んでおり、事業の廃止・休止を行っても普及の進捗にはほとんど影響はないと思われる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	電気自動車等の低公害車の価格の低下が進んでおり、事業費(補助金)の打ち切り若しくは減額ができると思われるため、削減余地がある。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については、事務量も少なく職員1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低公害車等を購入する全市民を対象としており公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)							○
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、各自動車メーカーの販売競争の結果、車両本体価格が下がってきており以前と比べて購入しやすくなってきている。そのため、本事業が廃止されても低公害車の普及への影響は少ないと考えられる。よって、30年度において本事業の必要性について検討を行い、31年度以降の方向性を決定する。あわせて、本事業に代わるCO2削減対策事業の導入についても検討を行う。						
	車両本体価格が下がってきており、本事業が廃止されても低公害車の普及への影響は少ないと考えられるため、30年度をもって事業を廃止する。ただし、経過措置として平成31年3月31日までに登録された車両は補助対象とする。また、本事業に変わる温室効果ガス削減対策として、エコ活動に対するエコポイント制度の導入などの新たな取組について検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	市民環境部	有馬 博明		
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)総評	車両本体価格が下がってきており、低公害車の普及が進んできたことから、必要な経過措置を考慮した上で30年度をもって廃止する。しかし、平成30年3月に策定した第二次霧島市総合計画及び第二次霧島市環境基本計画では、温室効果ガスの排出削減のため事業者及び市民一人ひとりの取組を促進していくとしており、本事業に替わる効果的な取組を企画する必要がある。						



1. 基本情報						
事務事業コード	0104020102010401	事務事業名	環境学習推進事業		担当部	市民環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也
施策名	01	自然環境の保全			グループ	環境保全G
基本事業名	04	環境学習の推進			内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度~)
	項	02 環境衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ )
	目	01 環境衛生給務費				特になし
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境について学習する機会を提供することにより、市民一人ひとりが環境に関する関心と理解を深め、環境に配慮した生活や行動をとるためのきっかけ作りを行い、環境学習の推進を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 環境学習イベントの開催	回	4	5	4	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 環境学習会へ参加する	環境学習会への参加人数	人	147.0	230.0	124.0	240.0	250.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 環境に関する関心と理解を深める	過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合	%	9.5	33	-		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策など、環境に関する関心が高まったことにより、本事業を開始した。

4. 事業費の推移

単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	29
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	41	68	47	68
	事業費	千円	41	68	47	97

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
平成29年度は下記のように4回環境学習イベントを開催した。 ・緑のカーテン普及啓発事業 開催日: 4月15日(土) 参加グループ数: 100グループ(77名) ・環境パネル展 開催時期: 6月1日~6月15日 ・夏休み環境ワークショップ 開催日: 8月15日(火) 参加者数: 親子18名 ・ネイチャーゲーム 開催日: 2月25日(日) 参加者数: 親子29名	緑のカーテン普及啓発事業では、今年も100グループが参加し緑のカーテンの普及と地球温暖化対策の啓発に取り組んだ。アンケート結果では、8割近くの方が「取り組みを評価する」、9割近くの方が「来年も取り組みたい」と回答している。 環境パネル展では、市役所を訪れる方に対し湾奥の環境保全について学ぶ機会を提供した。アンケートの結果、パネルの内容について8割近くの方が「充実している」と回答している。 2回開催した環境学習会では、市内の小中学生とその保護者を対象に海の環境保全と自然愛護、再エネについて意識啓発を図り、アンケートの結果、ほぼ7割の方が「わかりやすかった」と回答している。また、「夏休み環境ワークショップ」の学習会は県の事業を活用し一般財源の縮減が図れた。

事務事業 コード	0104020102010401	事務 事業名	環境学習推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が環境学習会へ参加することにより、環境学習の推進が図られるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	環境省の策定する環境基本計画において、環境教育は地方自治体の努力義務である。また、市民意識調査では、過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合は低い状況にある。多様化、深刻化する環境問題に対処するには、環境学習機会の創出に努め、意識の向上を図る必要がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民意識調査では、過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合は1割程度に留まっている。1回の学習会の参加人数は制限があるが、周知方法を工夫することにより、今まで参加しなかった市民の参加を増やすことは可能であるため、成果向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民が環境学習会に参加できる機会が減少することで、環境保全に対する意識が低下する恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	講師謝金や消耗品など、必要経費のみ計上している。また、国や県の補助事業を活用し、市の負担軽減に努めているため削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	学習会の開催日のみ時間外対応しているが、事前準備は業務時間内で行っており削減できない。業務時間内においても、参加者の募集や会場の確保等、必要最低限の業務のみ行っている。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌やFMきりしま、ホームページ、各小中学校へのチラシ配布で広く参加を呼びかけているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	環境学習会等においては広報誌やホームページ、FMきりしま等、様々な手段を使って市全域に呼びかけているが、参加者が国分地区、単人地区に偏っている。市内全域から満遍なく参加者を集められるよう、開催場所や周知方法も含め検討が必要である。また、アンケート結果に基づき、子供たちが関心をもってものは何なのかを検証し、学習会の内容に反映させていく。環境パネル展について、写真や説明パネルだけでなく市民の方が足をとめたくなる展示物を増やす。						
	アンケート結果等を基に、環境学習会の内容、講師の選定、開催時期、開催場所などについて工夫し、より多くの市民の方々に参加していただけるように取組む。また、国や県の補助事業を活用した環境学習会の開催を検討し、市の負担軽減に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





1. 基本情報						
事務事業コード	0104020202010401	事務事業名	環境対策審議会運営事業		担当部	市民環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也
施策名	01	自然環境の保全			グループ	環境保全G
基本事業名	04	環境学習の推進			内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～)
	項	02 環境衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )
	目	02 環境対策費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境の保全に関して基本的事項を調査審議するために、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき環境対策審議会を設置し、市長の諮問に応じて審議・答申等をおこなっている。  
委員は14人以内で組織し、学識経験者、関係行政機関、関係団体から推薦をされた者のうちから市長が委嘱する。  
環境対策審議会は、環境美化モデル地区の指定など年3回程度開催され、その他にも環境関係予算について委員に報告し、情報の共有化も図っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 開催された審議会の回数	回	4	6	3	4	4
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 環境対策審議会	環境対策審議会委員	人	14	14	15	15	15
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 市長の諮問に応じて審議・答申する	審議会に諮問した件数	件	4.0	5.0	2.0	3.0	3.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 良好な環境を将来の世代に引き継ぐための目標や施策の方向性、ルールを理解する	環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合	%	31	50	-		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

特になし

4. 事業費の推移

事業費	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	240	482	198	46	350
事業費	千円	240	482	198	46	350

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成29年度の実績としては環境対策審議会を3回開催した。 【議題】 ○40回 ・環境美化モデル地区の指定について(諮問・審議・答申)他 ○41回 ・霧島市環境基本計画について(諮問・審議) ○42回 ・霧島市環境基本計画について(審議・答申)	環境美化モデル地区の指定や第二次霧島市環境基本計画の策定等について、審議会の委員各位による専門的見地からの意見交換等がなされ、市の施策や方針決定に対する貴重な提言を取りまとめることができた。
--	---

事務事業コード	0104020202010401	事務事業名	環境対策審議会運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境に関する条例、計画、施策の方針などについて、本市の実情を踏まえて審議することは基本事業の意図に結びつくため妥当である。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、設置されるものであるため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本審議会は、市長の諮問等に応じ、環境対策に関する基本的事項を調査審議するものであるため、成果を求めるという考え方は馴染まない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本審議会委員は、学識経験者や関係団体からの推薦委員により構成されており、廃止することとなると、専門的見地からの意見や住民の意見が施策に反映されなくなるため廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、委員に対しての出席報酬及び費用弁償のみであるため削減できない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境に関する条例、計画、施策の方針などについて、本市の実情に応じ、委員(住民)の意向を反映させるという重要な業務のため、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	環境美化モデル地区の指定等、審議会に諮る必要がある事項について、審議会を開催し意見を求める。通算で10年を超える委員が複数いることから、次期改選に向けて、関係機関等と連携し、早めに新たな候補者の選考を始めていく必要がある。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	環境美化モデル地区の指定や環境施策への提言を求める事項が生じた時など、必要に応じて適宜審議会を開催していく。次期役員改選に向けて候補者の選考を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010502	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G		
基本事業名	05	生物多様性の保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	生物多様性基本法	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生物多様性推進プラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する施策を展開することを目的として策定された「霧島市生物多様性推進プラン」に基づき、平成29年度までの目標として掲げた「生物多様性の考え方の普及および重点施策における生物多様性の保全・回復」を実現するため、次の取組を行う。

- 市民の生物多様性に関する理解を深めるための環境学習会等の開催
- 市民参加による希少野生動植物のモニタリング調査を行うためのマニュアル作成
- 霧島山が原産地であるキシマツツジの知名度の向上及び保全活動

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 環境学習会実施回数	回	1	1	0	1	1
イ キリマツツジサミットの参加・開催	回	1	0	0	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 霧島市民	人口(各年度実績)	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 生物多様性に関する理解を深める	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	59.0	75.0	59.3	75.0	75.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 希少野生動植物の保護活動に取り組む	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	59.3	72.0	-		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成20年の「生物多様性基本法」制定や平成22年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)開催に加えて、平成25年度中に鹿児島県、鹿児島市、本市が生物多様性地域戦略を策定しており、一般市民の生物多様性の保全に対する関心が高まっている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	40	51	17	1,622	46
	事業費	千円	40	51	17	1,622	46

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【生物多様性に関する学習会等の開催】                      出前講座:2回 参加者:151名                      研修会:1回 参加者:62名                      【キシマツツジオープンガーデン】                      期間:平成29年4月16日～25日                      場所:霧島市内5ヶ所                      【キシマツツジ写真展】                      期間:平成29年3月22日～4月23日                      場所:国分ビッグセンター1階ロビー等</p>	<p>生物多様性に関する出前講座には、子供から大人まで計151名に受講いただき、本市の生物多様性について学んでいただいた。また、専門家を招き、環境美化推進員等を対象とした研修会を開催し、生物多様性について理解促進を図った。                      キシマツツジについては、石川県能登地方から移植したキシマツツジの古木をはじめ、霧島市内5ヶ所においてオープンガーデンを実施し、同時期に写真展を開催しキシマツツジへの知名度向上と保全へ意識啓発を行った。</p>

事務事業 コード	0104020202010502	事務 事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境学習会等を開催し、市民に生物多様性の重要性について理解を深めていただく機会を設けることで、希少野生動物植物の保護活動に取り組むきっかけ作りにつながるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生物多様性基本法では、地方公共団体は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民意識調査の結果では、「生物多様性の保全」について知っている市民の割合(平成28年度)は59.3%であり、今後、環境学習会などの開催を通じて、生物多様性の保全についての啓発に取り組むことで成果が向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	生物多様性国家戦略では、「開発など人間活動による危機」をはじめ、生物多様性の「4つの危機」を掲げている。本市においてもこれと似たような状況にあり、事業を廃止・休止した場合には、環境基本計画で目標として掲げている「豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ」ことができなくなるため廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 環境学習推進事業 環境全般に関する市民意識の向上を図る事業として環境学習推進事業があるが、生物多様性の保全に特化した事業ではないため統合はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	今後も生物多様性に関する理解の促進や、希少野生動物植物の保全活動に取り組む必要があるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	生物多様性の考え方の普及と重点施策の達成に取組むために必要最低限の人員で業務を行っていることから、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の受益者がいるわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	引き続き、希少植物であるカワゴケソウの市民参加のモニタリング調査に取り組み、生育状況の把握に努め、経年的な調査及び保全活動の推進体制を確立すると共に環境学習の推進を図る。また、霧島山が原産地であるキリンマツツジについては、各関係団体と連携し、更なる知名度向上や保全活動に向けた今後の取組を検討する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	カワゴケソウのモニタリング調査を継続する等、引き続き推進プランに基づいた進行管理を適切に進め、地元有識者やNPO等との生物多様性保全ネットワークの構築など希少野生動物植物の保全活動に取り組む。また、キリンマツツジについても、各関係団体と連携し、更なる知名度向上や保全活動に向けた今後の取組を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





1. 基本情報								
事務事業コード	0104020202020101	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也		
施策名	02	生活環境の向上			グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	01	環境衛生の向上			内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等 海岸漂着物処理推進法		
	項	02 環境衛生費						
	目	02 環境対策費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本市沿岸に集積された海岸漂着物等の回収処理を行うことで、沿岸地域における良好な景観及び環境の保全を図る。併せて、海岸漂着物発生抑制の観点から、防止看板やパンフレット、ポスターの作成、環境学習会の開催などで市民の意識向上を図る。

- ・本市の海岸延長 34キロメートル
- ・主な海岸線 小浜海岸、国分海岸、敷根海岸、福山海岸など

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 海岸漂着物の回収量	t	51	50	60	50	50
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 海岸線	海岸延長	m	35,153	34,011	34,011	34,011	34,011
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物の回収量	t	51.0	50.0	60.0	50.0	50.0
イ 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物を回収した海岸延長	m	6,113	13,513	7,983	13,513	13,513
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じている市民の割合	%	81.5	85.0	77.7		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成29年度実施事業分から、国の財政事情もあり地方負担割合が変更になった。(半島振興法に該当する区域は補助率8/10、その他の地補助率7/10)  
 地元自治会等では本事業と連携した美化活動が実施されており、事業実施の要望が強く、本事業の迅速な実施に対して地元自治会等から好評を得ている。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	2,327	0	0	4,285	4,285	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	582	0	0	1,618	1,618	
	事業費	千円	2,909	0	0	5,903	5,903	

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>【回収・処理事業】</p> <p>①漂着物回収量:59.63t</p>	<p>【回収・処理事業】</p> <p>漂着物が確認された沿岸地域(海岸延長7,983m)において、沿岸地域の公民館等のボランティアとの共同作業や民間事業者委託により回収処理を実施し、海岸の良好な景観及び保全が図られた。</p>
--	--

事務事業 コード	0104020202020101	事務 事業名	海岸漂着物対策推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	本市の沿岸に流れ着いたごみや雑木等を撤去し、良好な景観や環境を保全することは、衛生的で安全な生活環境が保たれることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	海岸漂着物は外国や他の自治体から本市の海岸線に流れ着くものもあり、撤去しても後を絶たないのが実情であるが、漂着物に関する環境学習を行うことにより、成果が向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成26年度までは海岸管理者である県の全額補助で実施してきた事業であるが、平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が発生することになった。引き続き県の全額補助で実施できるように、予算措置を要望していく。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	海岸線は公共用地であり、市民なら誰でも利用できるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	海岸漂着物の回収作業について、漂着物が頻繁に流れ着く、台風、梅雨時期、台風通過後、梅雨明けに発注を行う。併せて沿岸地域の自治会と連携を図り、回収作業費の削減を行う。また、海岸漂着物に関する環境学習を行うことにより、漂着物発生抑制への意識向上を図る。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が約2割、平成29年度からは地方負担額が約3割と増加傾向にあるため、回収委託費削減の為、回収回数削減を行う。また、漂着物量の削減の為、不法投棄防止看板やパンフレットの配布を行い、市民の意識向上を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202020103	事務事業名	衛生確保対策事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	02	生活環境の向上		グループ	環境保全G		
基本事業名	01	環境衛生の向上		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 26 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

災害時の防疫や不快害虫の駆除を行うことにより、衛生的な生活環境の確保を図る。

**【災害防疫対策】**  
大雨等による家屋の床上・床下浸水が発生した場合に、感染症の原因となる病原体の蔓延を防止するため、被災家屋及びその周辺の速やかな消毒を実施する。

**【ヤンバルトサカヤスデ対策】**  
平成25年に本市では初めて確認された、特定外来種の不快害虫であるヤンバルトサカヤスデを根絶するため、地域住民と協力して駆除を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 床上・床下浸水発生時の消毒回数	回	2	0	0	0	0
イ ヤンバルトサカヤスデの駆除回数	回	2	2	2	2	2
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 感染症の発生	床上・床下浸水発生回数	回	2	0	0	0	0
イ ヤンバルトサカヤスデ	発生箇所数	箇所	1	1	0	1	1
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 防止する	感染症の発生回数	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ 駆除する	新たな発生箇所数	箇所	0	0	0	0	0
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	81.5	85	-		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

ヤンバルトサカヤスデについては、平成25年8月に本市上之段地区で初めて発生が確認され、発生地域の住民から家屋への進入防止等の要望があったが、継続的な駆除対策により、現在のところ住民からの要望は寄せられておらず、住居地域における発生は確認されていない。しかし根絶には至っていないことから定期的な駆除に努めていきたい。

災害時防疫対策については、床上・下浸水が発生した際、被災住民等から早急な消毒実施の要望がある。

4. 事業費の推移

単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,108	2,052	512	1,622
	事業費	千円	1,108	2,052	512	1,622

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p><b>【災害防疫対策】</b> 床上・床下浸水の発生件数 0件 消毒作業実施回数 0件</p> <p><b>【ヤンバルトサカヤスデ対策】</b> 駆除回数 2回</p>	<p>災害防疫については、床上・床下浸水ともに発生せず、感染症予防のための消毒作業は未実施であった。</p> <p>ヤンバルトサカヤスデについては、新たに発生が確認された地域はなかったが、根絶に向け、業者委託による駆除を2回実施した。</p> <p>ヤンバルトサカヤスデは繁殖力が非常に強く根絶は困難だが、他地域から発生の報告がなかったことから、生息域の拡大を防止することが出来た。</p>



事務事業 コード	0104020202020103	事務 事業名	衛生確保対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	感染症の蔓延防止や不快害虫の駆除を実施することにより、衛生的で安全な生活環境が保たれるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症の蔓延防止は、感染症の予防及び感染症の患者に対する法律で行政が主体となり必要な措置を講じる必要があると定められている。また、繁殖力が非常に強い不快害虫の駆除は、市が行わなければ生息域が拡大する恐れがあるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ヤンバルトサカヤスデは現在のところ新たに発生が確認された地域はないが定期的な駆除は必要である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	外来種のヤンバルトサカヤスデは生息が一度確認されると、事態の収束は非常に困難であり、既に発生が確認されている他市町村でも収束した例はない。また、水害等も発生予測が難しいことから、事業の廃止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	災害防疫は発生した際には必要となるものであり、予算の削減はできない。ヤンバルトサカヤスデは、生息域が拡大すれば更に予算が必要になるため、発生の収束が確定していない現時点では削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	駆除は業者委託しており、薬剤を配布し住民による駆除も実施している。職員は現地確認や駆除に係る事務の執行、駆除の立会いなどの業務を行っており、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	他地域で発生した場合にも、更なる生息域の拡大を防止するため市が駆除に取り組む必要があり公平・公正である。また、災害発生時の消毒作業は感染症予防の面から全市民が対象である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	災害防疫対策として、いつ防疫が必要な災害が発生しても迅速な対応ができるよう、日頃から消毒機器の点検を行う。ヤンバルトサカヤスデ対策については、現在のところ新たに発生が確認された地域はない。引き続き、平成25年に発生した地域の住民と駆除の範囲や時期を協議し効果的な駆除に取り組む。また、人為的な原因で生息域が拡大しないように、引き続き、広報誌やホームページを活用した啓発に取り組む。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	災害防疫対策として、いつ災害が発生しても迅速な対応ができるように日頃から消毒機器の点検を行う。ヤンバルトサカヤスデ対策については、これまでと同様、地域住民と協議しながら、効果的な駆除に取り組んでいく。また、時間の経過とともに意識が薄れ人為的な原因で生息域が拡大しないように、広報誌等への特集記事の掲載を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報											
事務事業コード	0104020102020201	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業				担当部	市民環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり	担当課	環境衛生課			担当課長	出口 竜也			
施策名	02	生活環境の向上	グループ	環境保全G			内線番号	1761			
基本事業名	02	地域美化活動の促進				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	関係法令・条例等 霧島市環境基本条例・霧島市生活環境美化条例ほか				
	款	04 衛生費									
	項	02 環境衛生費									
	目	01 環境衛生総務費				関連計画	霧島市環境基本計画				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価								
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
<p>生活環境美化・河川環境保全等に関することを普及・啓発及び推進する。具体的には、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という。)を配置し、環境の保全を図る。推進員については、霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から委嘱し、活動に対して報償費(30,000円/年)を支給する。</p> <p>【環境美化推進員等の活動内容】            担当地区内の環境パトロール、軽微なぼい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ぼい捨てや犬のふんの放置の防止に係る啓発活動を行う。            【環境美化モデル地区の指定】            霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。</p>											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)	30年度 (見込)	31年度 (見込)				
ア	環境美化推進員等の研修会等の回数	回	1	1	1	1	1				
イ	環境美化モデル地区の指定地区数	地区	7	10	10	10	10				
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)	31年度 (見込)		
ア	市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230			
イ	環境美化・河川環境保全推進員	人数	人	69	70	70	70	70			
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっていることや良くなっている)	%	33.0	46.0	33.3	46.0	46.0			
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	地域美化活動に取り組む	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。年に数回程度)	%	59.9	65	-					
イ	地域美化活動に取り組む	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。月に数回以上)	%	8.3	10	-					
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移							
<p>環境美化モデル地区については、旧1市6町の枠にとらわれず指定するように、との意見が環境対策審議会から出されている。            推進員からは、条例施行前と比較するとぼい捨てごみや犬のふんの放置が少なくなってきたとの報告が寄せられている。            また、「ぼい捨てごみ等を減少させるためには推進員の存在を広く市民に知ってもらうことが必要だ」などの要望が寄せられている。</p>				単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)		
				事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
					県支出金	千円	0	0	0	0	
					地方債	千円	0	0	0	0	
					その他	千円	0	3,000	2,996	3,200	3,200
					一般財源	千円	2,934	186	82	89	89
事業費	千円	2,934	3,186	3,078	3,289	3,289					
5. 平成29年度の実績及び成果											
(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
<p>環境美化モデル地区については、10地区自治公民館を指定した。また、70名の推進員がぼい捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等を中心に市内の環境パトロールを行った。</p> <p>【環境美化モデル地区指定地区】            国分地区:向花、松木、湊 牧園地区:三体            溝辺地区:稲荷、曾我 霧島地区:永水            横川地区:尾田 隼人地区:宮内 福山地区:小廻</p>					<p>環境美化モデル地区については、指定した10地区のうち1地区が諸事情により活動できないという状況があったものの、他の9地区については地域住民協力のもと美化活動が盛んに行われ、地域の環境美化が図られた。            環境美化推進員に関しては、市内全域で環境パトロールを行い、ぼい捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等のほか、水路の清掃や道路沿いの敷払いなど活動を通して、広く環境美化に貢献した。</p>						

事務事業コード	0104020102020201	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境美化推進員の活動や環境美化モデル地区の指定により、市民等の環境美化・環境保全に関する意識・理解が深まることで、地域の美化活動の促進につながるため、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域の環境美化の中心となって活動する推進員を任命し、地域の環境美化活動の活性化を図ることや、モデル地区を指定し、より積極的な美化活動を推進することは、霧島市生活環境美化条例に規定されているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民意識調査によると、生活環境が改善されてきていると感じる人は約3割となっており、美化モデル地区の指定や環境美化推進員による地域の美化活動等を継続して行うことにより、成果の向上余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	環境美化・環境保全に対する意識が薄れ、自然環境が悪化していくことが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 生活排水対策推進事業 地域の美化活動の促進につながる事業は他にもあるが、自治公民館や自治会活動の活性化が目的であったり、対象を広く任意団体とするなどはらつきがあるため、早急な統合・連携はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境パトロールの範囲が広域である中、推進員は必要最低限の人数であり、人数の削減は活動に支障をきたすことになるため削減できない。また、美化モデル地区に係る事業費の削減は各地区の積極的な美化活動の機会減少にもつながるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる職員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	推進員は市内全域に配置しており、モデル地区の募集も市内全域で行っているため公平・公正である。 また、受益者負担を求めるような事業内容ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	環境美化推進員については、研修会等を通じてリーダーの育成やスキルアップを図る取組を行うとともに、活動を行った際に推進員から提出される報告書に基づき、課題等の情報共有を図りながら、環境美化・環境保全につながる取組を行う。 環境美化モデル地区の指定については、これまで指定されたことのない地区へ働きかけるなど、引き続き10地区程度を目標に指定を行い、地域が一体となった環境美化活動を推進していく。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	良好な自然環境を維持していくためには、環境美化推進員による活動は今後も重要であることから、引き続き市内全域に環境美化推進員を配置し、環境美化・環境保全につながる取組を行う。 環境美化モデル地区の指定については、これまで半数以上の自治公民館が指定を受け取組を行ってきている。今後も、今まで指定されていない地区に積極的に働きかけるなど地域が一体となった環境美化活動を推進する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





1. 基本情報												
事務事業コード	0104020202020201	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業				担当部	市民環境部				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課					
施策名	02	生活環境の向上				担当課長	出口 竜也					
基本事業名	02	地域美化活動の促進				グループ	環境保全G					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 23 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )					
	款	04 衛生費					関係法令・条例等 天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例					
	項	02 環境衛生費										
	目	02 環境対策費										
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画						
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>												
<b>(1) 事務事業の概要</b> (具体的なやり方、手順、詳細を記述)												
地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと市が連携、協働し河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草払いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。 (1) 河川堤防等の草払い (2) 河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動 これに対して市は次の支援を行う (1) 面積に応じて3万円~5万円の河川アダプト支援金の交付 (2) 活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用 (3) 登録団体名を記した表示看板の設置 (4) 刈った草等の運搬及び処分等												
<b>① 活動指標</b> (事務事業の活動量)					単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)	31年度 (見込)		
ア	河川アダプト登録団体				団体	137	149	144	154	160		
イ	アダプト制度に登録した市民の数				人	6,037	6,100	6,260	6,300	6,400		
ウ	登録団体が管理する河川堤防等				㎡	245,320	242,356	264,313	270,000	274,000		
<b>(2) 事務事業の目的</b>												
<b>② 対象</b> (誰、何を対象にしているのか)		<b>③ 対象指標</b> (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)	31年度 (見込)		
ア	市民		人口		人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230		
イ												
ウ												
<b>④ 意図</b> (②対象をどうしたいのか)		<b>⑤ 成果指標</b> (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む		アダプト制度に登録した市民の数		人	6,037.0	6,100.0	6,260.0	6,300.0	6,400.0		
イ												
ウ												
<b>(3) 上位の基本事業</b>												
<b>⑥ 基本事業の意図</b> (さらにどのような成果に結びつくのか)		<b>⑦ 基本事業の成果指標</b> (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	地域美化活動に取り組む。		美化活動参加者数の割合(年に数回程度)		%	59.9	65	-				
イ	地域美化活動に取り組む。		美化活動参加者数の割合(月に数回以上)		%	8.3	10	-				
ウ												
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)					4. 事業費の推移							
平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防治い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに開始された。 長年にわたり課題となっていた河川堤防等の景観保全が図られてきた。 登録団体が年々増えてきている。					事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
						県支出金	千円	0	0	0	0	0
						地方債	千円	0	0	0	0	0
						その他	千円	0	9,000	8,189	10,200	10,200
						一般財源	千円	8,556	413	0	61	61
						事業費	千円	8,556	9,413	8,189	10,261	10,261
<b>5. 平成29年度の実績及び成果</b>												
<b>(1) 平成29年度の実績(取組)</b> <取組内容を数値等により具体的に記載>					<b>(2) 平成29年度の成果</b> <左記の実績(取組)による成果を記載>							
実績については下記のとおり。 ・登録団体数 144団体 ・登録人数 6,260人 ・管理面積 264,313㎡					平成29年度は7団体増の144団体、6,260人がアダプト制度に登録し、河川堤防等の美化活動に取り組んだ。 また、昨年度より登録団体、登録人数が増え、これまで以上に河川景観の保全が図られた。							



事務事業コード	0104020202020201	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民がアダプト団体に登録し美化活動に取り組むことは、地域美化活動の促進につながるため、基本事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等の景観保全に取り組む団体を支援するため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	制度開始以来、毎年度着実に河川アダプト団体に登録し、美化活動に取り組む市民が増えている。更なる制度の周知を図り、登録団体を増やしていくことで、成果の向上余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	河川堤防等の良好な景観が保たれなくなるため廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	登録団体が活動している河川の多くは、県が河川管理者となっている。従って、本来なら県の費用負担で実施される事業であるため、県が費用負担をすれば、事業費の削減は可能である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	データベース作成により、補助金交付に係る事務処理が簡略化され、大幅に業務時間の短縮が図られた。また、活動区域のデータベース化を行い、問合せ対応もスムーズになるなど、これまで事務の効率化を図ってきたため、これ以上の業務時間の削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アダプト制度への登録は全市民を対象にしており、また受益者負担を求めるような事業ではないため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事業開始後7年が経過し、団体数と面積も増加している。制度の更なる周知を図るなど、今後も新たなボランティア団体の発掘に向けた取り組みを行う。一方で、活動している河川の多くは県が管理者となっているので、引き続き機会を捉えて県に費用負担を要望していく。							
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	地域美化活動の促進及び河川堤防等の良好な景観を保つという観点からも引き続き事業を推進していく。一方で、団体数が増加すると共に費用負担も増加していることから、今後の支援金額について検討するとともに、河川管理者である県に費用負担を要望していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也	
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	01	リサイクル等の推進			内線番号	1771	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	資源有効利用促進法	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭、事業所から排出・回収された資源物(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間事業者へ委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。  
 ※国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区から排出される資源物の中間処理・保管業務を(株)国分隼人衛生公社に委託している。横川、牧園地区は伊佐北始良環境管理組合で行っており、この事務事業には含まれない。但し、廃食油は全地域を対象に委託している。また、平成29年度より古着等について、全地域を対象に、(株)山崎紙源センターへ中間処理・保管業務を委託している。  
 <委託内容>  
 ・中間処理:回収された資源物を再利用・再生利用できるように再分別後プレス、梱包等を行う。  
 ・保管業務:リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	一般家庭等から搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,463	1,600	1,577	1,600	1,600
イ	中間処理施設から搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,348	1,550	1,551	1,550	1,550
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民が排出する資源物	搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,463	1,600	1,577	1,600	1,600
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 適正に中間処理・保管される	中間処理施設から排出された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)	t/年	1,348.0	1,550.0	1,551	1,550.0	1,550.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 適切に分別される、リサイクルされる	リサイクル率	%	17.1	21.0	17.4		
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、ごみ減量を目的とした資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を平成9年度から民間の業者に委託した。  
 その後、平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみ(紙類を除く)が委託業者に搬入・処理されるようになった。  
 平成29年度からは、新たな資源物として古着等の資源化に取り組んでいる。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	12,595	19,213	21,912	14,702	14,702
	一般財源	千円	52,405	46,787	44,468	52,269	52,269
	事業費	千円	65,000	66,000	66,380	66,971	66,971

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一般家庭等から排出・回収された資源物(紙類を除く)の実績は下記のとおり。 ・缶類……………181t ・ペットボトル……………202t ・びん類……………685t ・その他プラスチック類……………319t ・有害ごみ(乾電池、蛍光灯)……………32t ・廃食油……………32t ・古着等……………126t 合計 1,577t	資源物(紙類以外)の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理及び資源ごみのリサイクルが図られたことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。

事務事業コード	0104030202030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	集められた資源ごみをリサイクルするために、適切な中間処理と保管を行う事業であり、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めたときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施しているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	集められた資源ごみは、既に本事業により適正に中間処理及び保管された後搬出されているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	収集された資源ごみは法律により中間処理(分別、圧縮)しなければならないと規定されており、専門的業者でなければ取り扱いできない。業者への委託料も精査しており、事業費の削減余地はない。更に売却益も発生しており市の負担削減につながっている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	中間処理・保管に係る業務は委託している。職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなか削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成29年度より、これまで可燃ごみとして分類されていた古布、古着等について、資源物として、ごみ収集所での収集を始めたところである。現在は隔月に1回の収集であることから、古着の排出状況や、市民からの問い合わせ、また、収集運搬業者からの声を聞きながら、収集回数変更の必要性について検討する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	古布、古着等の収集回数を検討するとともに、ごみの減量化や資源化には、この中間処理・保管事業は必須であることから、引き続き、取組の推進をしていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報											
事務事業コード	0104030202030102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業				担当部	市民環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	03	循環型社会の形成				担当課長	出口 竜也				
基本事業名	01	リサイクル等の推進				グループ	廃棄物対策グループ				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	一般廃棄物処理計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
容器包装リサイクル法に基づき、回収されたペットボトル・その他プラ・生きびん以外のびん類の資源物の再商品化を(公財)日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協という)に委託する。具体的な再商品化の手順は以下のとおり。 ・容リ協と再商品化に関する委託契約を締結 ・容リ協が再商品化業務を入札 ・落札業者に中間処理された資源物を受け渡す ・落札業者が資源物を再商品化 ※本事業は横川・牧園地区以外から天降川リサイクルセンターに集められた資源物を対象にしている。											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)					
ア	再商品化された資源ごみ(分別基準適合物) ※横川・牧園地区を除く	t/年	1,076	1,160	1,116	1,160	1,160	1,160			
イ											
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	
ア	再商品化対象の資源ごみ	回収された資源ごみのうち、再商品化対象の資源ごみ量			t/年	1,076	1,160	1,116	1,160	1,160	
イ											
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	適切に再商品化する	再商品化された資源ごみ量			t/年	1,076.0	1,160.0	1,116	1,160.0	1,160.0	
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	適切に分別される	リサイクル率			%	17.1	21.0	17.4			
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)											
平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源物の分別とリサイクル等がスタートした。このことより、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、平成9年度から容器包装リサイクル協会に委託しており、現在適切なリサイクル体制が整っている。											
4. 事業費の推移											
		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	31年度 (計画)		
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
		その他	千円	53	52	173	0	0	0		
		一般財源	千円	451	659	382	649	649	649		
		事業費	千円	504	711	555	649	649	649		
5. 平成29年度の実績及び成果											
(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
天降川リサイクルセンターから指定法人への搬出量 ・びん類(生きびん除く) 639t ・ペットボトル 181t ・プラスチック製容器包装 296t 合計 1,116t					容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託することで、分別基準適合物(資源物)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみの有効活用等に多大に寄与した。またリサイクル協会を通して処理委託をおこなうことにより、容器包装ごみの処理費用を、製造する業者、使用する業者にて、再商品化義務量に応じて費用負担をしていることから、大半を業者等が負担することになり、財政的にも市の負担は極端に少ない。						



事務事業コード	0104030202030102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	中間処理後の再商品化対象の資源物を、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適切に再商品化することでリサイクル率の向上につながることから、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めるときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施し妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	再商品化対象の資源ごみは、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適正にリサイクルされているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	(公財)日本容器包装リサイクル協会は再商品化に関して法律に基づき指定された法人であり、委託することにより、製造メーカーにおいても処分費を負担するシステムとなっていることから、他ルートにて再商品化するより処分費は抑制されており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなか削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市民にごみ処理の現状や燃やされるごみの中に含まれている資源物の現状などについて説明することにより、より一層分別し資源物として排出してもらうことで、排出量が増加すると推測される。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	日本容器包装リサイクル協会が指定した処理施設に搬出することで安定した処理が継続され、再商品化を勧めていく。排出量が増加することで、ごみ処理施設の延命化にも繋がる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202030103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業	担当部	市民環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課		
施策名	03	循環型社会の形成		担当課長	出口 竜也		
基本事業名	01	リサイクル等の推進		グループ	廃棄物対策グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源ごみの適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。 <補助金算定方法> ・均等割額 : 500円 ・世帯割額 : 1世帯あたり250円 ・集団回収加算額: 1世帯あたり200円 (国分地区以外)						

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	828	855	826	856	856
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	自治会管理のごみステーション	自治会管理のごみステーション数	箇所	2,623	2,623	2,668	2,623	2,623
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	適切に管理される	適切に管理されているごみステーション数	箇所	2,623.0	2,623.0	2,668	2,623.0	2,623.0
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	適切に分別が行われ、リサイクルされる。	リサイクル率	%	17.1	21.0	17.4		
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
合併前の国分市、溝辺町、霧島町、隼人町から引き継がれてきた分別収集補助金制度を平成19年度で廃止し、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で、平成20年度から制度を統一した。また、新たに「資源ごみ分別収集補助事業」を開始し、さらなるリサイクル率の向上やごみ減量に繋げるための資源ごみ回収品目の追加を検討中である。	

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	15,514	16,334	15,360	16,108	16,108
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	15,514	16,334	15,360	16,108	16,108

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・補助金交付団体数 826団体 ・対象世帯数 40,556世帯 ・補助金交付額合計 15,360,000円 ・家庭系資源ごみの回収量 1,894 t ・未加入者自治会収集所利用者世帯(国分:1,389・溝辺179・横川:15・牧園:117・霧島:115・隼人:1,856・福山:15)計3,686世帯	資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付することにより、ごみの適正排出・減量化、資源ごみの再資源化及びごみ収集所の衛生保持が図られた。

事務事業コード	0104030202030103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	資源ごみの排出場所であるごみ収集所は自治会において適切に管理されており、資源ごみの回収日に立会いを実施し分別を促進している地区もある。このようなことから資源ごみの適正排出及びリサイクルが促進されるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自治会等によるごみの分別は年々定着しており、更に、この資源ごみ分別補助事業の結果、自治会等のごみの分別・排出が適正になされてきており、この事業の成果は十分に出ている。しかし分別不良や不適正排出も若干ながらあることにより、向上の余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	適正に分別されていないごみが増えることになり、循環型社会の形成の取組が後退しリサイクルの向上や適正処理が図られない。また、不適正処理が増えることにより焼却処理されるごみが増え、ごみ焼却施設への負荷や経費の増大に繋がると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、基本的に住民の協力で行っている事業であるため、事業費の削減は難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出に対する自治会等への補助制度であり、受益者負担はなじまない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業の改善としては、補助金額の減額となるが、自治会等によるごみの分別は定着してきており、減額すると不適正処理が増えることによる、ごみ焼却施設への負荷や経費の増大へ繋がると考えられる。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	自治会等によるごみの分別定着のため、周知を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202030104	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	01	リサイクル等の推進		内線番号	1772		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	特になし	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭から排出された蛍光灯・乾電池の中間処理(一時保管)、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみ(水銀含む)の適正処理やリサイクルを推進する。なお、本事業の対象地区は国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区から排出された蛍光灯・乾電池であり、横川、牧園地区から排出された分については伊佐北始良環境管理組合(未来館)で行っている。

蛍光灯・乾電池のリサイクルまでの流れ

- ・家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収
- ・回収された蛍光灯・乾電池を天降川リサイクルセンターで一時的保管
- ・一定量が集まったら、運搬業者が処理施設に搬入
- ・専用の処理施設で有害物質を除去、リサイクル実施

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	蛍光灯・乾電池の処理施設(野村興産・ジェイライツ)への搬入量	t/年	33	33	34	33	33
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	回収された有害ごみ	t/年	33	33	34	33	33
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	%	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	17.1	21.0	17.4		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

事業所ごみや電気店などの専門業者がごみ収集所への排出や、天降川リサイクルセンターへの直接持ち込まれる場合がある。排出者が特定できた場合、訪問し適切な処理(日本通運と直接契約)を行うよう依頼する必要がある。また電球型蛍光灯とLED球の区別が難しいとの声がある。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,829	4,358	4,341	4,386
		事業費	千円	3,829	4,358	4,341	4,386
投入量							

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
蛍光灯・乾電池の再資源化処理施設への搬入量 蛍光灯 7.7t 乾電池 27.1t 計 34.8t	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)を資源ごみとして回収したことにより、適正排出が図られた。 また、回収した有害ごみを適正に運搬及び処理したことにより、リサイクルされ資源の有効活用が図られた。



事務事業コード	0104030202030104	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民がごみ収集所へ排出及び中間処理施設へ直接持ち込まれた蛍光灯・乾電池は、適正保管された後、効率的かつ適正な運搬・処理が行われ、専用処理施設にて適正にリサイクルされていることから、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2の規定により市が適正に処理することや、水銀汚染防止法第7条の規定により適正回収に必要な措置を講じることが市町村の責務になっていることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在排出されている蛍光灯・乾電池は全てリサイクルされていることから向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業を廃止・休止することは、蛍光灯・乾電池が専用処理施設で処理がされなくなり、適正に処理及びリサイクルが行われなため廃止・休止することは出来ない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければ行なうことができないため、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	蛍光灯・乾電池の運搬・処理業務は民間業者へ委託している。職員は事務処理を担っているのみであり、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は横川・牧園地区を除く家庭から排出される蛍光灯・乾電池の運搬・処理を目的としており、同様に横川・牧園地区においても伊佐北始良環境管理組合にて同等の事務処理をしていることから、公平である。なお、適正処理を行う事業であることより、受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市で回収する乾電池と電器店等で回収する充電式電池やボタン電池、また蛍光灯とLED球などの違いについて広報することにより、より一層市民の適正な排出を促す必要がある。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	家庭から排出された蛍光灯・乾電池の回収を行い、適正保管、運搬及び処理を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	01104030202030201	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの適正処理・減量化に資するため、環境保全協会が自治会等を対象に行うごみステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・資源ごみ置場の新設・改修等 : 補助率1/2 限度額100,000円
- ・可燃等ごみ置場の新設・改修等: 補助率1/2 限度額 50,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	21	30	29	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	自治会管理のごみ収集所	自治会管理のごみ収集所数	箇所	2,623	2,623	2,668	2,623	2,623
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	衛生的な環境が整備される	整備されたごみ収集所数	箇所	21.0	30.0	29.0	30.0	30.0
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	79.1	85.0	70.8		
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

ごみ収集所におけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみ収集所の衛生確保がかなり進んできた。  
自治会未加入者のためのごみ収集所を設置してほしいなどの要望が寄せられているが、行政側が自治会離れを促進することにつながるため、全てお断りしている。更に未加入者であると推測される外部からの投げ込みごみも増加しつつあるため鍵付の収集所を設置したいとの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,306	2,300	1,684	2,300
		一般財源	千円	0	0	0	0
		事業費	千円	1,306	2,300	1,684	2,300
投入量							

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>			(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>		
・資源ごみ収集所	11件	972,000円	ごみ収集所の設置や改修を行う自治会等の要望に十分に答えられ、ごみ収集所の衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われた。また、ごみ収集所の材質もアルミ製のものが増え、蓋・扉等の計量化や腐食防止により耐久性があがった。		
・可燃ごみ収集所	18件	712,000円			
合計	29件	1,684,000円			

事務事業コード	0104030202030201	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会が管理するごみ収集所を、市民が利用しやすいように衛生的な環境を整備することで、ごみの減量化や適正排出が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみ収集所を設置・改修したいとの要望に十分対応できているため、この事業は十分に成果が出ているが、利便性や衛生面で改善すべき収集所があるため、成果の向上は見込める。しかし、設置・改修については自治会にも負担を強いるため申請自治会のみとなっている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ごみ収集所設置者(自治会等)の負担が増加し、ごみ収集所の衛生確保に支障が生じ、適正なごみ処理の推進に影響が出る。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	自治会等の負担軽減の観点から、事業費削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみ収集所を設置・管理する全ての自治会を対象としており、また、総事業費の50%以上を受益者負担として自治会が負担しているため、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	ごみ収集所を設置・修繕したいとの要望には十分対応できており、修繕の必要なごみ収集所はまだあり、今後も申請件数の減少する傾向にはないが、使用方法、維持管理を行うよう周知を行う。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	ごみ収集所の新設については、事前協議段階で既設収集所の利用をお願いし、また、ごみ収集所材質についても、腐食防止のため、アルミ製等を使用するようお願いする。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030203030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課		
施策名	03	循環型社会の形成		担当課長	出口 竜也		
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		グループ	廃棄物対策グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 循環型社会形成推進基本法		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自治会ごみ収集所等に排出された資源物の分別収集(リサイクル)に必要なコンテナ等の消耗品の購入や、ごみの適正排出を促すために不適切に排出されたごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成を行う。

【資源物回収用物品の購入】  
 分別用コンテナ、コンテナ用プレート、廃食用油用ポリ容器等の購入  
 【ごみ出し警告ラベルの作成】  
 違反ごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 資源物回収用物品の購入数	個	320	230	901	230	230
イ ごみ出し警告ラベルの作成枚数	枚	15,000	5,000	20,000	0	5,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア ごみを排出する市民	ごみを搬出する世帯数	世帯	54,524	58,035	54,962	58,187	58,603
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 資源ごみの分別に取り組む	資源ごみの分別に取り組んでいる市民の割合	%	93.5	96.0	93.5	96.0	96.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される	家庭系ごみの排出量	g/人日	633	600	631		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も年々深まってきている。また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市的なごみの分別・リサイクル等を推進しており、年々ごみの分別が適正に行われてきている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	687	653	1,526	555	555
	事業費	千円	687	653	1,526	555	555

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
廃食用油用ポリ容器購入 201個 コンテナ用プレート購入 500枚 分別収集用コンテナ購入 200個 ごみ出し警告ラベル作成 20,000枚	資源ごみ分別収集や天降川リサイクルセンターからの資源物排出に係る消耗品を購入することにより、資源ごみの分別収集(リサイクル)業務が滞りなく実施できた。 また、ごみ出し警告ラベルを活用することにより、市民にごみの適正排出を促すことができた。



事務事業コード	0104030202030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ごみを排出する市民が資源ごみの分別に取り組むことで、ごみの適正排出につながることで結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定により、市町村は「一般廃棄物処理計画」を策定する必要があり、当該計画に従って収集運搬処理を行うことは市の責務であり、収集運搬を円滑かつ適切に行う上で必要な事業であるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみの分別に取り組んでいる市民の割合は高い水準にあるものの、広報等により市民への周知を徹底し、より多くの市民の協力を得ることで成果が向上する余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	家庭から排出されるごみの適正排出及びごみ収集所の衛生の保持に支障をきたすおそれがあることから、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	経年劣化により使用不能となった物品の買い替え及び市民にごみの適正排出への啓発を目的とする「ごみ出し警告ラベル」の作成に係る事業費であり、削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	物品購入等の事務的な業務で、人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の受益者がいるわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、家庭ごみの分別収集業務を効率的かつ効果的に実施するうえで、欠かせないコンテナ等の消耗品や不適切に排出されたごみに貼り付けるシールの購入に係る事業である。平成30年度については、ごみの排出方法の大幅な変更はなく、消耗品の購入は抑えられると見込まれるが、消耗品の適正な管理に努め、購入に当たっては必要最小限に抑えるとともに、ごみの排出方法等を広く市民に周知していく必要がある。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	平成31年度においても引き続き、家庭ごみの適正な排出を実施していくための、コンテナ等の消耗品の配備に努める。また、霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会等での各方面からごみの減量化や資源化についての意見やアイデアを聴取し、効果的なものについては排出方法や収集体制等について検討、委託業者との協議を行い、ごみの減量化・資源化への取組を進める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0104030202030202	事務 事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

### 9. コストの推移

(単位:千円)		平成29年度 (決算)	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	1,526	555	555
	消耗品費	1,429	555	555
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	97	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
	計	1,526	555	555
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,526	555	555
	計	1,526	555	555

平成29年度補正・流用状況

当初予算	653
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	880
予算合計	1,533

平成29当初予算には平成28年度からの繰越分を含む

平成29年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		0

1. 基本情報											
事務事業コード	01104030202030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業				担当部	市民環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	03	循環型社会の形成				担当課長	出口 竜也				
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進				グループ	廃棄物対策グループ				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
ごみの減量化やリサイクルを推進するため、環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機等の一層の普及を図るため、購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。  <補助制度の概要> ・補助率 1/2 ・限度額 30,000円											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)			
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	36	30	28	30	30	30			
イ											
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)											
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)			
ア	市民	世帯数	54,524	58,036	54,962	58,187	58,603	58,603			
イ											
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)											
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)			
ア	ごみの減量化に取り組む	家庭系ごみの市民一人一日当たりのごみの排出量	g/人日	633.0	600.0	631.0	630.0	625.0			
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)											
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)			
ア	ごみの減量化と適正排出される	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	%	79.1	85.0	70.8					
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)											
各家庭から排出される生ごみの量を削減し、ごみ焼却施設にかかる負荷を軽減することで、施設の延命化や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施した。 平成25年度は補助実績が14台と減少したため、26年度からは隣接市と同様に補助金の限度額を30,000円に引き上げ、電気式生ごみ処理機の一層の普及に取り組んでいる。											
4. 事業費の推移											
投入量											
事業費											
財源内訳											
	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	31年度 (計画)			
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	927	690	663	690	690	690			
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0			
	事業費	千円	927	690	663	690	690	690			
5. 平成29年度の実績及び成果											
(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>											
(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>											
・補助金交付件数 28件 ・補助金交付額合計 663,000円					平成29年度は昨年度よりも補助金交付実績が減少したが、ごみの減量化及び資源化の推進に寄与できた。						

事務事業コード	0104030202030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が電気式生ごみ処理機を購入し、生ごみを処理することで、各世帯が搬出する生ごみが減り、ごみの減量化が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあることから、市で行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	電気式生ごみ処理機が活用されることで生ごみの量は確実に減少することが見込まれるが補助金を増額したにもかかわらず、広く普及していない状況である。そのため、市報やホームページ、出前講座等で積極的にPR活動を行うことで、成果が向上する余地はあるが、機器が高価であることから、大幅な成果向上は望めないと考えられる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	電気式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば購入する市民が減少し、ごみの減量化に少なからず影響があると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	電気式生ごみ処理機は比較的高額であり、補助率、限度額の引き下げは購入実績の減少に繋がり、ごみ減量化の推進に影響がでることが懸念されるため、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全世帯が対象であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	現在、ごみ減量化・資源化を推進しているため、本事業の事業費の削減余地はない。今後は、市報やホームページ等で更なる周知を図り、電気式生ごみ処理機の普及に努める。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	生ごみを減らす調理方法や、電気式生ごみ処理機以外の水キリ方法をホームページや広報誌にて周知を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報										
事務事業コード	0104030202030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業				担当部	市民環境部		
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課長	出口 竜也			
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ			
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進				内線番号	1771			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	循環型社会形成推進基本法			
	項	03 清掃費								
	目	02 塵芥処理費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
一般家庭から出るごみの収集運搬業務を民間会社に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。 (地区別委託業者)										
国分地区: (有)国分市清掃社 溝辺地区: (有)岩掃 横川・牧園地区: (株)三洲衛生公社 霧島地区: (有)若葉清掃社 隼人地区: (株)国分単人衛生公社 福山地区: (有)福山サニタリー										
① 活動指標 (事務事業の活動量)										
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)		
ア	収集運搬した家庭系ごみ量	t/年	26,042	26,241	26,063	26,241	26,241	26,241		
イ										
ウ										
(2) 事務事業の目的										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)										
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)										
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)		
ア	ごみ収集所に排出される家庭系ごみ	t/年	26,042	26,241	26,063	26,241	26,241	26,241		
イ										
ウ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)										
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)										
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	適切に収集運搬される	t/年	26,042	26,241	26,063	26,241	26,241	26,241		
イ										
ウ										
(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)										
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)										
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	適正に収集、運搬、処理される	g/人日	633	600	631					
イ										
ウ										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)										
平成28年度市民意識調査において、日頃よりごみを減らすように意識している市民の割合は昨年度より増加している。また、新規のごみ収集所の設置数はアパートの新設や自治会におけるごみ置場の増設により、年々増加している。										
4. 事業費の推移										
投入量										
事業費										
財源内訳										
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	19,170	20,408	155,242	19,158	19,158	19,158		
	一般財源	千円	275,491	273,505	138,664	277,742	277,742	277,742		
	事業費	千円	294,661	293,913	293,906	296,900	296,900	296,900		
5. 平成29年度の実績及び成果										
(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>										
(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>										
・収集運搬した家庭系ごみの量 可燃系 22,189t 不燃粗大系 1,890t 資源系 1,894t 計 26,063t										
一般廃棄物の収集運搬を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する民間業者に委託したことにより、各地区の収集運搬が効率的かつ円滑に行われた。										



事務事業コード	0104030202030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	各家庭からごみ収集所に排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物が本事業により、適正に収集、運搬、処理されることにより、廃棄物の適正処理の推進につながるため結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に、市町村は区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障のないうちに収集・運搬しなければならないとされていることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみ収集所へ適正に排出された家庭系ごみは、滞りなく回収されているため、向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法律に基づき市町村の責務として行っているものであり、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業の歳出科目は収集運搬に係る委託料のみである。近年ごみ収集所の数は増加傾向にあるにもかかわらず、委託料を据え置いている状況であり、また市町村が一般廃棄物の収集運搬業務を委託する際の基準として、委託料が業務を遂行するに足りる額であることとされていることから、これ以上削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については地区ごとに、十分な知識と経験を有する民間業者に委託しており、職員の業務は事務的な部分のみであることから、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は、市内全域で実施されている事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030203030206	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也	
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進			内線番号	1772	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 不明 年代～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (～ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	特になし	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)	
自治会等が道路・側溝等の美化活動を行った際に出る草木、土砂等の運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。 具体的な処理の手順は下記のとおり。 ①民間業者等(以下「業者」という。)と草木、土砂等の運搬・処分の年間契約を締結する(トラック1台当たりの単価契約)。 ②美化活動を実施する自治会等で、市での回収を希望する場合は、実施日の1週間前までに申請 ③申請後、市から業者に運搬及び処分の依頼 ④業者が運搬し、処分またはリサイクル。 ⑤月末締めて業者より実績の報告	

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 事業を活用した自治会等の数	団体	788	670	376	670	670
イ 刈草等を運搬した車両の数	台	1,342	1,480	1,363	1,480	1,480
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 自治会	自治会数	団体	856	856	854	854	854
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 刈草等を適正に処理できる。	適正に処理された刈草等の量	台分	1,342.0	1,480.0	1,363.0	1,480.0	1,480.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	79.1	85.0	70.8		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
平成13年から廃棄物の野外焼却が禁止されたことや、自治会等による美化活動が積極的に行われるようになったことなどから、近年申請件数が多くなっている。幅員が狭く、通学路等になっている場所も多く、また放火等防犯の観点からも、美化活動当日に回収を希望する自治会等が多い。

4. 事業費の推移	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	10,000	
	一般財源	千円	6,556	7,000	8,185	0	10,000
	事業費	千円	6,556	7,000	8,185	10,000	10,000

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・事業を活用した自治会等の数(重複あり) 国分地区 192自治会 運搬量 692台 溝辺地区 27自治会 運搬量 89台 横川地区 5自治会 運搬量 14台 牧園地区 0自治会 霧島地区 7自治会 運搬量 47台 隼人地区 137自治会 運搬量 471台 福山地区 8自治会 運搬量 50台 合計 376自治会 運搬量 1,363台	自治会等がボランティア活動の一環として、地域の道路、側溝等の美化活動を行った際に発生する草・木・土砂等の収集運搬、処分について、自治会等からの要望に対応することができた。また、迅速に回収することができたことから、苦情や土砂や刈草等の飛散もなかった。申請時に収集場所の確認を行うが、それ以外に集積し回収漏れが発生したこともあったが、業者により迅速に対応することができた。 回収した草・木については、大部分が民間業者等により堆肥化されており、また土砂についても適切な処理ができています。

事務事業コード	0104030202030206	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会等が美化活動を行った際に排出された刈草等を運搬することにより、適正な処理につながるため基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本来ならば市が管理すべきである道路、側溝、公共施設などを、自治会等が美化活動を行い、その際発生する刈草等の収集・運搬を行い適正に処理するものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ボランティア清掃を行った際に出る、草木や土砂を、ある程度集積していただくことで、成果の向上余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自治会等の美化活動における金銭的、労力的な負担が増すことにより、美化活動を含むボランティア活動に取り組む自治会等が減少することが懸念される。また、地域の環境美化の悪化も予想される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	年々自治会での美化活動を行う自治会等も増えているため、削減することはできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	担当職員はボランティア清掃計画書の受付、その後業者との連絡調整を行っているのみである。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全自治会等が対象であるため、公平・公正である。 本来は市が管理すべき道路、施設などであるため、受益者負担を求めるべき事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本来地域の道路、側溝、公共施設などの管理者である行政が適正な管理を行うべきであるが、自治会等がボランティア活動の一環として美化活動を行っていることから、行政と自治会等が協力し行う必要がある。 委託する民間業者が迅速に収集運搬を行い適正に処理するため、自治会等が草・木・泥の集積や分別を必ず行って頂くようお願いする。また、実施日が集中した時など、自治会等の希望日時に民間業者が運搬しきれない場合もあるので、理解いただきながら事業を推進する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	自治会等によるボランティア活動の活性化に伴い、本事業を活用する自治会等が年々増えてきており、それに伴い収集運搬及び処分に係る委託料も増加傾向にある。ボランティア活動を通じ、自治会等活動の活性化や地域の環境整備という側面もある。今後も円滑な事業の実施に努め、廃棄物の適正処理に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報											
事務事業コード	0104030202030301	事務事業名	不法投棄対策事業			担当部	市民環境部				
					担当課	環境衛生課					
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也					
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ					
基本事業名	03	不法投棄の防止			内線番号	1771					
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 7 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )					
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	廃棄物処理法・霧島市環境美化条例				
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
<b>(1) 事務事業の概要</b> (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
<p>不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携しながら環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。</p> <p>&lt;不法投棄の処理手順&gt;            ①通報または環境パトロールによる不法投棄の発見 ②投棄者の調査 ③投棄者が判明した場合は、関係行政機関と連携して投棄者への指導・投棄者による回収処分 ④投棄者が不明な場合は、市による回収処分            &lt;市の業務&gt;            ①環境保全協会等と連携した環境パトロールの実施 ②不法投棄の回収処分 ③監視カメラ・不法投棄防止看板の設置</p>											
<b>① 活動指標</b> (事務事業の活動量)					単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)		
ア	苦情及び不法投棄等の依頼件数				件	78	110	68	90		
イ											
ウ											
<b>(2) 事務事業の目的</b>											
<b>② 対象</b> (誰、何を対象にしているのか)		<b>③ 対象指標</b> (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)		
ア	市民	人口			人	125,447	130,000	125,338	125,969		
イ											
ウ											
<b>④ 意図</b> (②対象をどうしたいのか)		<b>⑤ 成果指標</b> (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)		
ア	不法投棄をしてはいけないことを認識する	苦情及び不法投棄の件数			件	78.0	110.0	68.0	90.0		
イ											
ウ											
<b>(3) 上位の基本事業</b>											
<b>⑥ 基本事業の意図</b> (さらにどのような成果に結びつくのか)		<b>⑦ 基本事業の成果指標</b> (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)		
ア	不法投棄をしない	苦情及び不法投棄の件数			件	78	110	68			
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移							
<p>各地域に配置されている環境美化推進員および河川環境保全推進員からは、依然として多くの不法投棄に関する情報が寄せられている。</p>				事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
					県支出金	千円	0	0	0	0	0
					地方債	千円	0	0	0	0	0
					その他	千円	0	0	0	0	0
					一般財源	千円	1,851	1,799	2,196	1,970	1,970
					事業費	千円	1,851	1,799	2,196	1,970	1,970
<b>5. 平成29年度の実績及び成果</b>											
<b>(1) 平成29年度の実績(取組)</b> <取組内容を数値等により具体的に記載>					<b>(2) 平成29年度の実績(取組)</b> <左記の実績(取組)による成果を記載>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の苦情等処理件数 68件</li> <li>監視カメラの設置箇所数 1箇所(広瀬地区)</li> </ul>					<p>環境美化推進員や環境保全協会とともに、不法投棄の未然防止のため不法投棄禁止看板の設置や早期発見のための環境パトロール等を行ったことで、市内の環境美化、景観の保全が図られた。</p>						



事務事業コード	0104030202030301	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	不法投棄者への警告看板や監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図ることは基本事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の適正処理の観点から、不法投棄を未然に防止する取組や、公共用地に不法投棄された廃棄物を回収し、適切に処理する取組であるため、市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	不法投棄は後を絶たず、環境負荷に多大な影響を与えている。今後も環境パトロールを行い、頻繁に投棄される場所には防犯カメラ等の設置を行うと併に、市報での呼びかけも行うことにより向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は不法投棄を未然に防止することは勿論だが、不法投棄された廃棄物を回収して、有害物質等を適切に処理することも含まれる。従って、廃止・休止した場合には、有害物質等をそのまま放置することになり、多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境パトロールや不法投棄の撤去・処理に係る経費であり、不法投棄物も様々であるため、件数の減少が事業費の削減となるわけではない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	不法投棄の撤去作業や環境パトロールなどは既に民間委託しており、職員は主に連絡・調整業務を担っているため削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用地等に投棄された不法投棄廃棄物を対象として行なわれており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄看板の設置や不法投棄多発地区の重点的なパトロール、市報等での呼びかけを行う。また、公共用地に不法投棄された廃棄物については、適正な方法で回収、処理を行う。						
(3) 平成31年度の方向性(具体的な取組)	不法投棄防止看板設置や定期的な巡回パトロールを行い、不法投棄の防止に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030302030401	事務事業名	し尿処理場管理運営事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也	
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	衛生施設G	
基本事業名	04	廃棄物処理施設の整備・管理			内線番号	1781	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市し尿処理場の設置及び管理に関する条例等		
	項	03 清掃費					
	目	03 し尿処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市公共施設マネジメント計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

**【施設の概要】**  
 ・南部し尿処理場 所在地 霧島市隼人町522-16 供用開始 平成19年4月  
 ・牧園・横川地区し尿処理場 所在地 霧島市牧園町宿窪田1516 供用開始 平成11年4月

**【指定管理者】**  
 ・南部し尿処理場: JFE環境サービス(株) 期間: H25.4.1~H30.3.31  
 ・牧園・横川地区し尿処理場: (株)三州衛生公社 期間: H24.7.1~H29.3.31

**【施設の処理区域】**  
 ・南部し尿処理場: 国分、隼人、福山、霧島地区および溝辺地区の一部 ・牧園・横川地区し尿処理場: 牧園、横川地区および溝辺地区の一部

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)
ア し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)	kℓ	64,343	63,759	64,586	63,759
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)
ア し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)	kℓ	64,343	63,759	64,586	63,759
イ し尿処理場	施設数	箇所	2	2	2	2
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
ア 適正に処理される	し尿・浄化槽汚泥処理量(2施設の合計)	kℓ	64,343.0	63,759.0	64,586.0	63,759.0
イ 適切に管理・運営される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の20mg/Lを上回った箇所	箇所	0	0	0	0
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
ア 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	一般廃棄物処理施設の環境基準遵守率	%	100	100	100	
イ 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	1t当たりの一般廃棄物処理コスト	千円/t	16	18	11月頃公表予定	
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

南部し尿処理場は平成19年4月から、牧園・横川地区し尿処理場は平成11年4月から稼働している。  
 両施設とも計画的な部品の交換等や経年劣化による機器の不具合箇所の修理を行い、し尿・浄化槽汚泥の適切な処理を行っている。  
 また、南部し尿処理場は平成25年4月から、牧園・横川地区し尿処理場は平成24年7月から、指定管理者による運転管理を行っている。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	11,322	11,357	11,409	11,282
	一般財源	千円	228,457	219,875	218,279	241,983
事業費	千円	239,779	231,232	229,688	253,265	

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p><b>【指定管理料実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部し尿処理場 131,760千円</li> <li>・牧園・横川地区し尿処理場 46,365千円</li> </ul> <p><b>【市の活動実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○南部し尿処理場                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持補修 修繕料 58,512,240円</li> </ul> </li> <li>○牧園・横川地区し尿処理場                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持補修 修繕料 2,893,860円</li> </ul> </li> </ul>	<p>南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場の2施設は、指定管理者による管理運営を行っており、排水対策に万全を期し、搬入されるし尿および浄化槽汚泥を適切に安定した処理を行った。                      また、周辺環境や地域住民の生活環境に配慮するため、臭気対策や構内の剪定・草払いなど環境美化にも努めた結果、地域住民からの苦情もなく、周辺地域の良好な生活環境が保たれた。</p>

事務事業コード	0104030302030401	事務事業名	し尿処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民生活で排出されるし尿、浄化槽汚泥を適切に処理する施設を維持・管理する事業であり、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	搬入されたし尿・浄化槽汚泥は環境基準を遵守しながら適切に安定した処理をされており、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	し尿・浄化槽汚泥が処理する施設がなければ、市民生活に多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	経年劣化による処理能力の低下を防ぎ、性能維持を図るための修繕を行う必要があるため修繕費等の増加が懸念される。また、指定管理料については、価格点を含めた総合的な基準で選定を行っているため、一定の削減は図られている。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	施設運営に係る協議、モニタリングなどの業務を行っているが、指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務であり、削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・下水道を利用されていない市民の利用者制限は行っていないため、受益者は偏っていない。 ・投入手数料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したものとなっており、受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



<b>1. 基本情報</b>							
事務事業コード	010403020309402	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	衛生施設G		
基本事業名	04	廃棄物処理施設の整備・管理		内線番号	1781		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 15 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	霧島市数根清掃センターの設置及び管理に関する条例ほか	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費		関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理基本計画		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価				

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民から出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理、処分するためにごみ処理場(数根清掃センター)の管理運営を行う。牧園・横川地区については、伊佐北始良環境管理組合が管理運営している未来館で処理している。

- ・管理運営業務・・・機器類の定期的なメンテナンス、排ガス・ダイオキシン等の環境測定、計量事務、ごみの搬入指導
- ・リサイクルプラザ運営業務・・・鉄・アルミ等を分別・回収する
- ・休場日：日曜日、年末年始(12月30日～1月3日)
- ・搬入時間：平日及び祝日は午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで、土曜日は午前8時30分から正午まで
- ・ごみ処理手数料：10kgにつき80円(市民自ら清掃センターに搬入する場合は30kg以下は徴収しない。)
- ・搬入量と処理量は年度末に搬入されたごみを4月以降に処理するので、違いがある。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア ごみの搬入量	t	36,037	36,500	36,328	36,500	36,500
イ 飛灰の搬出量 (H26年度からは飛灰固化物を含む)	t	1,515	1,617	1,356	1,617	1,617
ウ 処理人口 (牧園・横川地区を除く) (H28.10.1現在の住民基本台帳より)	人	115,173	118,483	114,998	118,483	118,483

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 家庭系ごみ、事業系ごみ	搬入量	t	36,037	36,500	36,328	36,500	36,500
イ 数根清掃センター	処理能力	t/日	185	185	185	185	185
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 適正に処理される	処理量	t	36,037.0	36,500.0	36,328.0	36,500.0	36,500.0
イ 適切に管理・運営される	排ガス測定検査でダイオキシンの基準値 0.05ng-TEQ/gを超えた回数	回	0	0	0	0	0
ウ							

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	一般廃棄物処理施設の環境基準遵守率	%	100	100	100		
イ 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	1t当たりの一般廃棄物処理コスト	千円/t	16	18	16		
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成15年4月の数根清掃センター稼働に伴い管理運営事業が開始された。その後、合併に伴い溝辺地区のごみも処理するようになった。議員等からメンテナンス費用が高いのではないかという意見がある。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	108,491	113,102	121,345	110,287	110,287
	一般財源	千円	727,891	791,045	707,380	794,560	794,560
事業費		千円	836,382	904,147	828,725	904,847	904,847
投入量							

**5. 平成29年度の実績及び成果**

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p><b>【搬入実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ 33,651 t</li> <li>・不燃・粗大ごみ 2,386 t</li> <li>・合計 36,037 t</li> </ul> <p><b>【市の活動実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料費・・・60,186,346円：ごみ焼却施設の灯油代等</li> <li>・光熱水費・・・96,957,825円：ごみ焼却施設の電気料金等</li> <li>・修繕料・・・395,609,043円：ごみ焼却施設の定期補修等</li> <li>・委託料・・・213,893,672円：ごみ焼却施設の運転管理委託等</li> </ul>	<p>搬入された可燃・不燃・粗大ごみを環境基準を遵守しながら、安全に安定した処理を行うことができた。</p> <p>処理過程で分別した鉄・アルミ等の有価物は、業者に売却し、資源の再利用と経費節減を図ることができた。</p> <p>処理過程で発生した飛灰は、一般廃棄物管理型最終処分場に搬入したほか、資源化を図る山元還元施設へも搬出し、資源の有効活用を図られた。</p>



事務事業コード	0104030202030402	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ごみ処理施設を安全で安定した適切な管理・運営を行なう事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民生活の中で排出されるごみは適正に処理されている。また、敷根清掃センターの排ガスも環境基準を遵守し基準値以下であり、適切に管理・運営されている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ごみ処理施設を廃止・休止すると、適切にごみ処理ができなくなり、市民の生活環境への悪化につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 伊佐北始良環境管理組合参画事業 霧島市のごみ処理施設は敷根清掃センターの他、伊佐市・湧水町・霧島市(旧横川町・旧牧園町)で構成している伊佐北始良環境管理組合(一部事務組合)があるが、対象区域が定められており、ごみ処理場間の統合はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	長寿命化計画に基づき、焼却炉設備等の延命化や更新を行い、それに伴う維持管理経費を抑え、効率的な管理運営が図れるため、コスト削減が期待される。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	清掃センターの管理運営を包括管理業務委託等の方式をとり、民間の運営能力を活用することにより、削減が期待できる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・対象区域内の市民は誰でも利用できるため、受益者は偏っていない。 ・投入手数料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したもので、受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・ごみ所理性能の維持を図るため、計画的な施設・設備の修繕を行い、環境基準を遵守した安全で安定した適切な管理・運営に努める。 ・基幹的設備改良などのごみ処理施設の延命化や施設を包括管理運営する業務を委託する方式を検討し、効率的な設備更新及び保全管理に努める。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	・引き続き、ごみ所理性能の維持を図るため、計画的な施設・設備の修繕を行い、環境基準を遵守した安全で安定した適切な管理・運営に努める。 ・基幹的設備改良などのごみ処理施設の延命化や施設を包括管理運営する業務を委託する方式を検討し、前年度の検討結果に基づき計画的な実施に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報										
事務事業コード	01104030202030403	事務事業名	安定型最終処分場管理運営事業			担当部	市民環境部			
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也				
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	衛生施設G				
基本事業名	04	廃棄物処理施設の整備・管理			内線番号	1781				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ー 不明) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	霧島市一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例			
	項	03 清掃費								
	目	02 塵芥処理費			関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理基本計画				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価							
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
陶磁器製品等の安定品目 (長期間経てもその性状が変化しない物で、かつ、地下水及び河川等を汚染しない物) を処分するために、市内に7か所ある最終処分場 (1か所は閉鎖中) を適切に維持管理する。 ・国分芦谷不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第2日曜日 ・霧島永水不燃物処分場 : 閉鎖中 ・横川城山不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第3日曜日 ・隼人糸走不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第4日曜日 ・牧園城山不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第4日曜日 ・福山宝瀬不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第3日曜日 ・溝辺瀬間利最終処分場 : 開場日・・・毎月第2日曜日 (開場時間は各処分場とも午前9時から午後4時まで)										
(2) 事務事業の目的										
① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)			
ア	搬入数	台	546	500	542	500	500			
イ										
ウ										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	
ア	安定品目の不燃ごみ	搬入数		台	546	500	542	500	500	
イ										
ウ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	適正に処理される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の20mg/Lを上回った箇所		か所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
イ										
ウ										
(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される	一般廃棄物処理施設の環境基準遵守率		%	100	100	100			
イ										
ウ										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
場所によっては、処分場の許容量を考えると、整地等しないと将来搬入できなくなる処分場がある。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	1,499	1,627	2,688	2,072	2,072
				事業費	千円	1,499	1,627	2,688	2,072	2,072
5. 平成29年度の実績及び成果										
(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>				(2) 平成29年度の実績 (取組) による成果を記載 >						
<b>【搬入実績】</b> ・546台 <b>【主な実施業務】</b> ・施設修繕 (国分芦谷防護柵修繕) 1箇所 ・草刈り業務 (国分芦谷・福山宝瀬) 2箇所 ・処分場開場業務 6箇所 ・水質検査の実施 7箇所				・処分場開場業務については、事故もなく適正に管理運営された。 ・各最終処分場周辺の水質検査は環境基準を満たし異常がなく、また、有害物質の搬入等もなかった。						

事務事業コード	0104030202030403	事務事業名	安定型最終処分場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民生活の中で排出される陶磁器製品等の安定品目を適正に処分するための施設を維持・管理する事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	安定型最終処分場は環境基準を遵守し、周辺的生活環境、自然環境に影響を与えることなく適正に維持・管理されているため、これ以上の向上余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	安定品目の不燃ごみは、清掃センターで処理できないため、埋立て処分する安定型最終処分場は必要である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の経費で運営しているため削減は難しい。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の人件費等で運営しているため削減は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民は、市が有する全ての最終処分場に搬入しても良いので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定型最終処分場周辺の生活環境、自然環境に影響を及ぼすことなく適切な維持、管理に努める。</li> <li>全ての安定型最終処分場の現状をモニタリングし、施設修繕、草刈等を適切に行う。</li> </ul>						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、安定型最終処分場周辺の生活環境、自然環境に影響を及ぼすことなく適切な維持、管理に努める。</li> <li>全ての安定型最終処分場の現状をモニタリングし、施設修繕、草刈等を適切に行う。</li> </ul>						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104020307020201	事務事業名	国分斎場管理運営事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	02	信頼される行政経営の推進		グループ	衛生施設G		
基本事業名	02	効果的で効率的な組織・機構、業務の構築		内線番号	1781		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 2 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	墓地、埋葬等に関する法律 霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例	
	項	02 環境衛生費					
目	03 火葬場費		関連計画	霧島市公共施設マネジメント計画			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>【施設の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地 霧島市国分名波町16番19号 ・供用開始 平成2年5月 ・建築面積 1,408.92㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造一部2階建</li> <li>平成19年度増設 ・平成25年度 建物改修 (ユニバーサルデザイン化整備)</li> <li>開場時間 午前8時15分～午後5時 ・休場日 1月1日</li> </ul> <p>【指定管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社 フクシマ 平成27年4月1日～平成32年3月31日</li> </ul> <p>【使用料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火葬料 (市内) 大人5,000円、小人3,000円、改葬1,500円 (市外) 大人40,000円、小人20,000円、改葬13,000円等</li> </ul>						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 火葬等件数	件	1,683	1,400	1,676	1,400	1,400
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われる	利用者アンケート(施設運営の満足度)	%	78.0	80.0	82.0	82.0	82.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア ・スリム化が図られる。 ・効果的、効率的な行政サービスを提供できる	迅速で的確な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	%	53.9	66.0	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
○平成25年度にユニバーサルデザイン化整備事業による大規模改修を行い、施設内のバリアフリー化や使用者が雨に濡れないように駐車場に屋根の設置などを行った。 ○アンケートの自由意見 (主なもの) ・職員への対応がとてきめ細やかでいい印象でした。 ○事業を取り巻く環境の変化として、加速していく高齢化や大規模災害などに備え、火葬炉の増設等を検討する必要がある。

4. 事業費の推移	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	9,230	9,125	9,897	9,250	9,250
	一般財源	千円	40,745	42,605	41,032	45,856	42,480
事業費	千円	49,975	51,730	50,929	55,106	51,730	

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【指定管理料実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>47,028,000円</li> <li>火葬実績・・・1,683件</li> </ul> <p>【市の活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火葬炉設備補修等 修繕料 2,916,000円</li> </ul>	<p>斎場施設は最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であり、その管理運営は公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることが最大の目的である。</p> <p>その観点から、指定管理者と連携を密に行い、指定管理者による企業努力もあり、トラブルもなく適正に火葬業務が行われた。</p> <p>また、老朽化による火葬性能低下を防ぐため、設備の修繕を行ったことで安定的な処理能力が確保され、適正な施設運営が行われた。</p>



事務事業 コード	0104020307020201	事務 事業名	国分斎場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	火葬を公衆衛生その他公共の福祉の見地から安定して適切に行うことで、市民の生活環境に関する問題解決に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民にとって火葬を安定して適切に行うことは、公衆衛生その他公共の福祉の見地から最も重要な目的であることから、民間ではなく、市が行うべきである。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	斎場は、最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であるので、指定管理者が持つ民間のきめ細やかなサービスをより一層促進させることで、施設の利用者に対する利用者満足度が向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	火葬を適切に行うことができなければ、市民の生活環境及び「墓地、埋葬等に関する法律」の目的に反することになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	指定管理者を決定する際に、価格点を含めた総合的な基準で選定を行っているため、一定の削減は図られている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	施設運営に係るモニタリングや指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務であり、削減は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・利用者に対する利用制限は行っていないため、受益者は偏っていない。 ・使用料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したもので受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	・利用者アンケート(施設運営の満足度)は、平成28年度78%に対し、平成29年度は82%に向上したため、今後も引き続き指定管理者による民間のきめ細やかなサービスをより一層促進し、施設の利用者に満足していただけるように努める。 ・斎場は最も厳粛な人生の最終行事を執り行う施設であり、その管理運営は公衆衛生その他公共の福祉の見地から、安定し適切に行わなければならないため、指定管理者が有する民間のきめ細やかなサービスをより一層促進し、施設利用者が満足されるよう努める必要がある。 ・火葬設備の性能維持を図るためのオーバーホールや小規模な修繕等が見込まれる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

